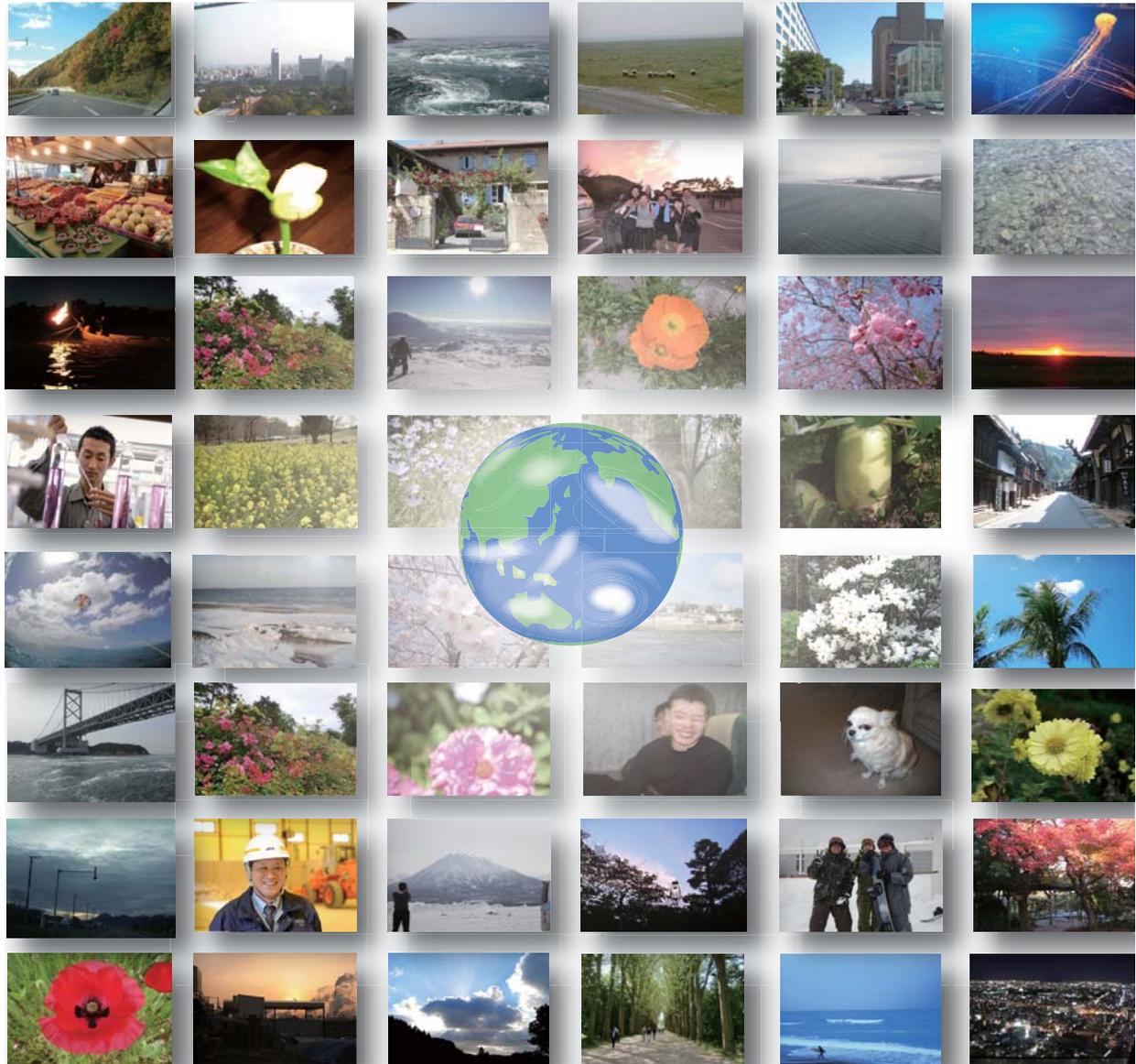




環境・社会報告書 2009

Environmental & Social Report



株式会社ダイセキ環境ソリューション



この写真は名古屋事業部営業2課の濱田由美さんが有名な屋久島のウィルソン株のハートを撮影したものです。ハート形ができたのは偶然でしょうが、こうした自然の作る偶然に私たちは共感を覚えて心が満たされます。環境問題が騒がれる時代だからこそ、私たちがいつも自然からの恵沢を受けているのだということを再認識することが大切ではないでしょうか。(編)

目 次

【はじめに】	
会社概要・編集方針	1
トップ・メッセージ	2
事業内容（土壌汚染対策）	5
事業内容（産業廃棄物処理）	9
新規事業の紹介	11

【環境管理】	
環境マネジメント	19
化学物質の管理	20
水質、大気、悪臭の管理	22
環境教育・コンプライアンス	24

【環境負荷と管理】	
事業活動に伴う環境影響	14
目標と達成状況	15
地球温暖化防止	16
取り組み紹介	17

【社会的責任】	
安全衛生管理	26
コミュニケーション	28
社会貢献活動	30

【第三者意見表明】	
第三者コメント	32

会社概要

商号 株式会社ダイセキ環境ソリューション
(東京・名古屋証券取引所 1部 証券コード 1712)

設立 平成 8 年 11 月 1 日

資本金 14 億 4,692 万 1 千円

従業員数 96 名 (平成 21 年 3 月 1 日現在)

業務内容 汚染土壌調査、汚染土壌浄化処理および工事、産業廃棄物処理および収集運搬、環境分析、水銀リサイクル、環境コンサルティング、廃石膏ボードリサイクル

本社 名古屋市港区船見町 1 番地 86

東京本社 東京都中央区日本橋 1 丁目 2 番 19 号 日本橋ファーストビルディング 8 階

関西支社 大阪市大正区南恩加島 7 丁目 1 番 82 号

工場 名古屋、横浜、大阪

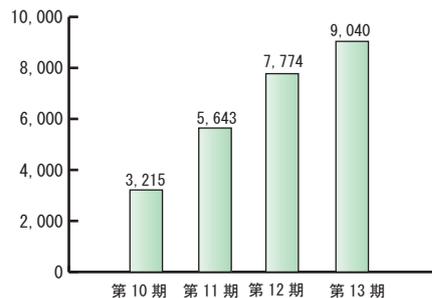
関連企業 株式会社グリーンアローズ中部

グループ会社 株式会社ダイセキ、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキ MCR

URL <http://www.daiseki-eco.co.jp>

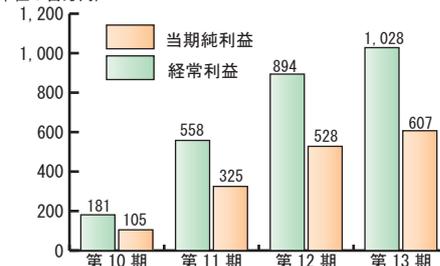
■売上高推移

(単位：百万円)



■経常利益・当期純利益推移

(単位：百万円)



■ダイセキ環境ソリューション事業所案内



編集方針

平素より当社の事業活動を通してステークホルダーの皆様には、当社の環境保全活動にご理解賜りまして誠にありがとうございます。今回、当社の環境への取り組みや環境リスク等をご報告する場として、さらには皆様とのより高いコミュニケーションを図るツールとして環境・社会報告書の初版を発行する運びとなりました。

本報告書編集にあたり、二つのことを最初に決めて作成にあたりました。一つは、正確な情報であるとともに飾らない平易な表現を心がけること。これは、見栄えを気にして装飾すると私たちが言いたいことが伝わらなくなったり、いつしか都合の悪いことを隠そうとしてしまうからです。

もう一つは、自分たちの会社のことは自分たちの言葉や表現で伝えたいという思いがあり、その思いを本誌に凝縮すべく社員が自ら構成を練り、編集、作成まですべて社員の手作りとしました。写真なども「自分の感じる環境報告書」をテーマに社内公募を行い、社員一人ひとりと思う写真が集まりました。何分にもプロではない素人の写真ですので見苦しい点もあろうかと思えます。記載しました写真や文章などは当社で十分に精査しておりますが、本誌に至らぬ点がありましたら何卒ご容赦下さい。

本報告書には環境報告書というタイトルに「社会」という言葉も入れております。これは言うまでもなく、当社の社会的責任を意味して

おり、当社の社会に果たすべき責任はまだまだこれからだと思っております。今後は当社の社会的責任についても情報を公開していきながら、活動の質を高めていければと思います。

本報告書の末尾に、アンケート用紙を添付しておりますので、皆様の率直なご意見をお聞かせ願えれば幸いです。尚、本報告書は環境に配慮しまして印刷物とせずホームページ上での公開のみとさせていただきます。併せてご了承下さい。

【対象期間】

平成 20 年 3 月 1 日～平成 21 年 2 月 28 日

【発行日】

平成 21 年 8 月 31 日

【次回発行予定日】

平成 22 年 8 月 予定

【作成部署と連絡先】

環境・社会報告書作成委員会
環境事業本部 技術開発部 環境課
TEL : 052-611-6332 (ダイヤルイン)
FAX : 052-611-4022
E-mail : info@daiseki-eco.co.jp



環境・社会報告書の創刊にあたり

時はまさしく「環境の時代」を迎えようとしています。昨年7月に開催された北海道洞爺湖サミットでは、環境・気候変動について、特に世界全体の温室効果ガス排出量の削減が重要なテーマとなり、2013年以降のポスト京都議定書も睨んだ実質的な議論が行われました。一方、今年1月にアメリカ合衆国の新大統領に就任したオバマ氏は、「グリーン・ニューディール政策」を掲げ、それをアメリカ発の世界同時不況から脱出するための主要施策と位置付けています。

そのような時代の流れの中において、当社は今年初めて「環境・社会報告書」を発行することになりました。社会の一員である企業として、環境を意識して活動をしてゆくことは当然であり、これを契機により一層の環境負荷低減や環境保全の取り組みを社員一人ひとりが当事者意識をもって取り組んでゆきます。その一環として、本年4月に「環境方針」の改定を行っています。また、ISO14001での3カ年計画（目的・目標一覧表）において自らに定めたしかるべき基準を順守するとともに、取引先の皆様にも共に取り組んで頂くプログラムを実行しています。

「環境・社会報告書」の発行は、今後の事業展開を考える上においても、とても大きな意味、意義を持っています。なぜなら、当社の事業そのものが直接的に「環境改善」、「環境保全」活動につながっているからです。

私ども株式会社ダイセキ環境ソリューションは、土壌汚染問題にかかわる「ワン・ストップ・ソリューション」企業として、コンサルティングから始まり、土壌汚染の調査、採取された土壌の分析、汚染が判明された場合の浄化対策に至るまで一貫して行う体制を確立しています。土壌汚染問題の放置は、まさしく環境破壊問題であり、人間の健康にも影響を及ぼします。私たちの仕事ぶりが評価され、多くの方から支持を得て業績を伸ば

すべては、 循環型社会に寄与するために

してゆくことが、環境の貢献につながるということは、私たちにとって大きな喜びでもあります。

ダイセキ・グループと世界同時不況

親会社である株式会社ダイセキは、1958年に廃油再生事業を開始。創業以来「限られた資源を活かして使う」を理念とし、現在では全国6か所で産業廃棄物処理と資源リサイクルに取り組んでいます。私どももその理念を引き継ぎ、「リサイクル」を事業モデルとして取り組んでいます。

汚染された土壌は現地から運び出され、当社のリサイクルセンター（横浜・名古屋・大阪）において中間処理し、セメント原材料として再資源化されています。当社は、平成21年2月期において年間約70万トンの中間処理を施しました。これは、ナゴヤドーム全体の容積に対し、約3分の1のスケールとなっています。

2008年9月、リーマン・ブラザーズが破綻。アメリカの金融危機は急速に悪化、その影響は瞬く間に世界に広がり、世界経済は失速、環境意識の高まりや不動産市況の活性を受け、順調に推移していた当社の実績も当然、影響を受けることになりました。そんなある日、私は、社員にダーウィンの格言を披露しました。

「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」

今なぜ「進化論」の話をしたかと申しますと、「100年に一度の世界同時不況という激変する経済環境の中で、いかにその変化に対応し、また私たち自身が、どのように積極的に変化していけるか。」その重要性を社員全員の共通認識としたからです。

特に、今回の変化は、「グリーンニューディール政策」の言葉のとおり、景気回復と環境保全対策を同時に成し遂げるといった画期的な考え方で、なかなか進まなかった大量生産・大量消費型経済から資源循環型経済への転換を、世界規模で大きく加

速・促進するものであると思います。であるならば、資源リサイクルと環境浄化を事業の中心に置いた私たちダイセキグループは、世の中が向かおうとしている理想的な未来環境を創造するために積極的に貢献しなければなりませんし、それができるチャンスだと思えます。

当社グループには、創業者が残した「発想・構想・構造・実行」という経営理念があります。これは、「現状に満足することなく、常に新しい発想を持ち、その発想を体系的・普遍的な構想に発展させ、その構想が実現できる仕組み（構造）を整え、実行に移そう。」つまり、「堅実さを失うことなく、しかし、原位置に留まることなく常に変化し続けなさい」という、創業者から現経営陣に託されたメッセージですが、今こそ、その真価が問われる時であると考えています。

ダイセキ環境ソリューションが目指す方向

人々の健康や生活環境に重大な影響をもたらす危険のある環境問題。多様化する様々な環境問題に対して、当社は、積極的に取り組み、一つでも多くの環境問題を解決することで、社会に貢献していきたいと思えます。そのためには、現在の主力事業である土壌汚染対策事業をさらに推進していくとともに、その他の環境問題に対しても、的確なソリューション（解決策）が提供できるよう技術革新に努め、事業の拡大を図りたいと思えます。

具体的には以下の方針を実行し、さらに進化を続けていきたいと考えています。

「お客さま」には、常に最新情報を素早くお伝えするとともに、

に、最善のソリューション（解決策）を提供し続け、お客様の環境への取り組みや環境経営のお役に立てるよう日々精進します。

「取引先」の方々とは、品質・安全・環境・効率化をとともに模索し、お互いにとって最善のパートナーとなる努力を行います。

企業の価値は「社員」の質の集合体であり、ともに高め合うことにより一人ひとりの夢の実現のために、社員とともに歩んでゆきます。

「株主」の皆様には、長く私どもとお付き合いをして頂けるよう、常に、短期と長期視点においてベストミックスとなるよう経営の舵取りを行います。

「地域社会」の皆様のご理解なくして当社の事業は成り立ちません。たゆまずコミュニケーションを継続し、地域への貢献をお約束します。

そして、「環境」。

当社の事業そのものが循環型社会の形成推進に寄与するということをしっかりと自覚し、責任と使命感をもって事業を推進します。

この「環境・社会報告書」がステークホルダーの皆様にとって有益なものであり、ダイセキ環境ソリューションの活動をご理解いただく一助になれば幸いです。

2009年8月

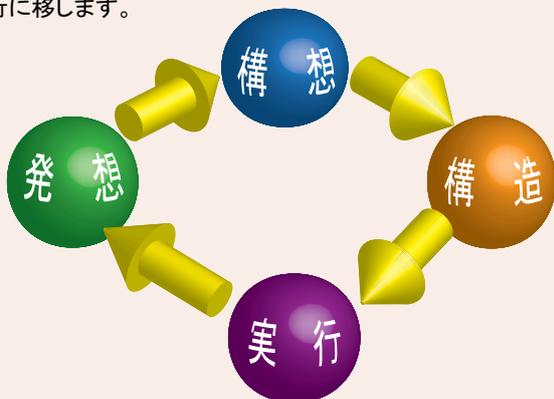
株式会社ダイセキ環境ソリューション

代表取締役

二宮利彦

経営理念

一つの発想が湧いてくれば、それに対して種々構想を練り、実現のための組織、その他の構造を組み立てます。そして実行に移します。



行動憲章

ダイセキ環境ソリューションでは、経営責任者をはじめとする役職員が遵守すべき社会のルールとして倫理憲章・行動規範を定めています。

1. 社会的役割と責任

環境問題の解決に取り組む会社としての社会的役割と責任を十分認識し、自己責任原則に基づく健全で適切な企業行動を実践することにより社会の信頼に応えます。

2. 法令等の遵守

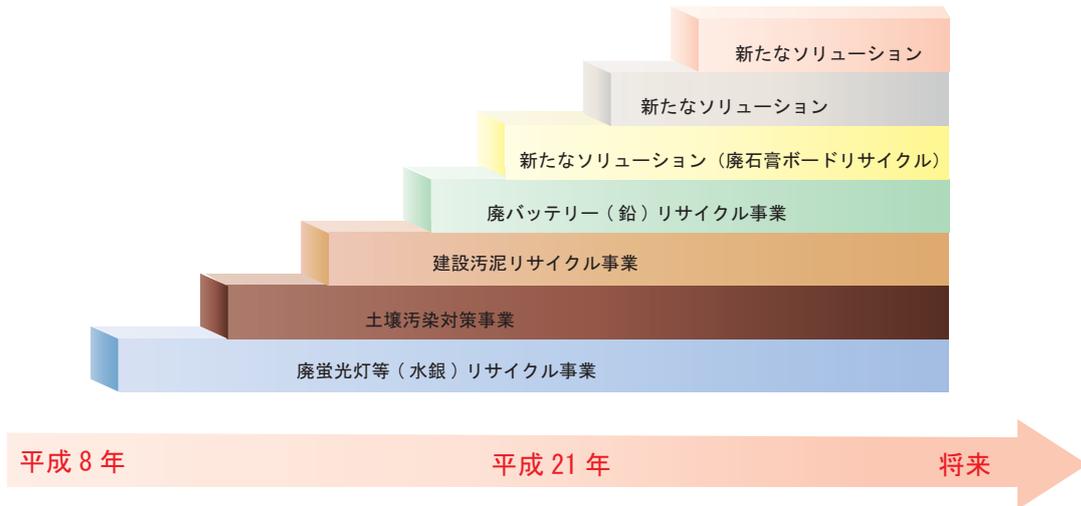
法令や社内ルールを厳格に遵守し内部統制に努め、適正な業務と誠実で公正な企業活動を遂行します。

3. 人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成

人権を尊重し、働きがいのある自由闊達な企業風土の醸成に努めます。

当社の事業

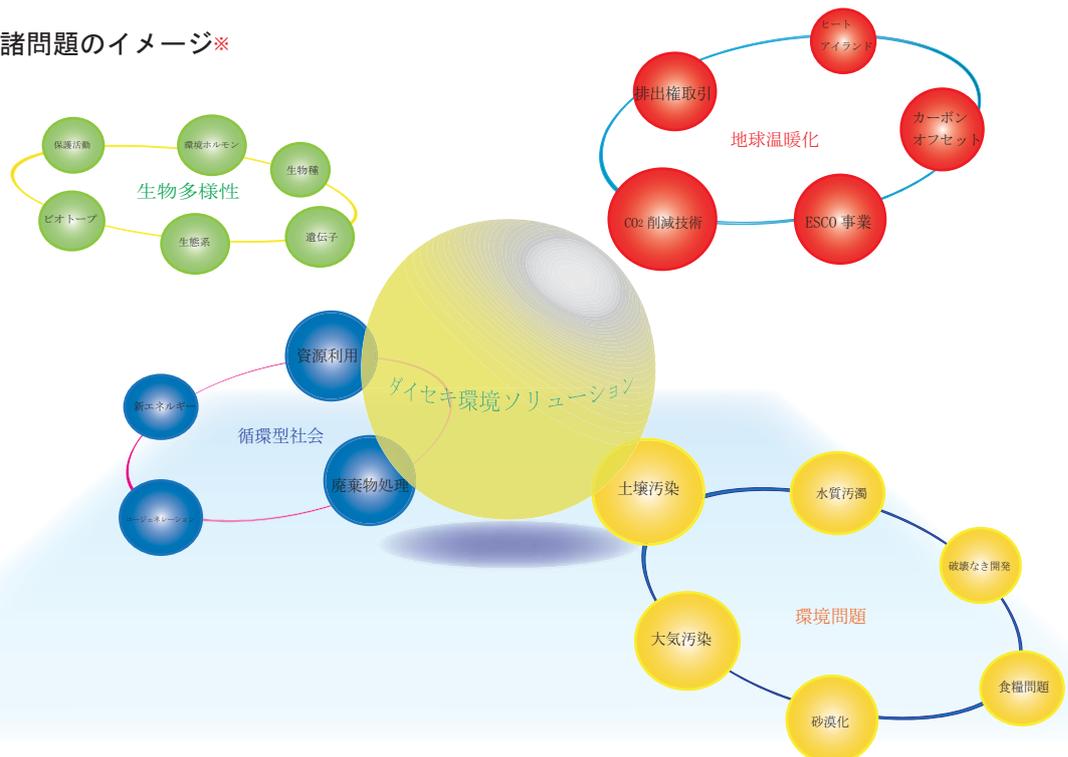
私たちは、創立以来一貫して「環境」をテーマに、独自のソリューションを構築してまいりました。私たちの会社の発展は、私たちの仕事に対する社会の評価であると認識しています。企業が継続するために利益が必要であることは当然のことですが、その前に、社会にとって有益であるかどうかが問われることは言うまでもありません。



将来の事業ビジョン

現在、私たちは土壌汚染に関わるソリューションを主な業務としていますが、今後はさまざまな環境問題を想定し、対応してまいります。廃石膏ボードリサイクルは、その一環です。これからのダイセキ環境ソリューションにご注目ください。

■当社が関与可能な諸問題のイメージ※



※地球規模での諸問題・環境保全事業と当社との位置付けをイメージ化したもので、今後の開発・事業化をお約束するものではありません。

事業内容（土壌汚染対策）

私たちは、土壌汚染を解決するための答えをもっています。

これから色々な環境情報をご提示するにあたって、先に当社の事業内容についてご説明する必要があります。まずは当社の主要事業である土壌汚染対策事業についてご説明します。

One Stop Solution Company

当社の土壌汚染対策事業は、4つのセクションから構成されています。お客様のお話を聞き、提案を行い、行政の対応を行うコンサルティング。現地でボーリングなどで土壌のサンプルを採取するボーリング調査。採取されたサンプルを分析する土壌成分分析。土壌汚染が確認された場合、健康リスクのないように対策を行う土壌汚染対策工事や搬出された汚染土壌を処分する汚染土壌処理からなります。

私たちは、～ One Stop Solution Company ～として、全てを自社スタッフで行っています。

コンサルティング *Consulting*



- ・ 調査計画立案
- ・ 行政対応
- ・ 住民説明会
- ・ 環境コンサルティング

土壌調査 *Soil Investigation*



- ・ Phase1 等の履歴調査
- ・ 現地ボーリング調査

環境分析 *Environmental Analysis*



- ・ 土壌定量分析
- ・ 水質、地下水分析

対策・措置 *Measures*



- ・ 掘削除去
- ・ オンサイト処理
- ・ 監視、測定

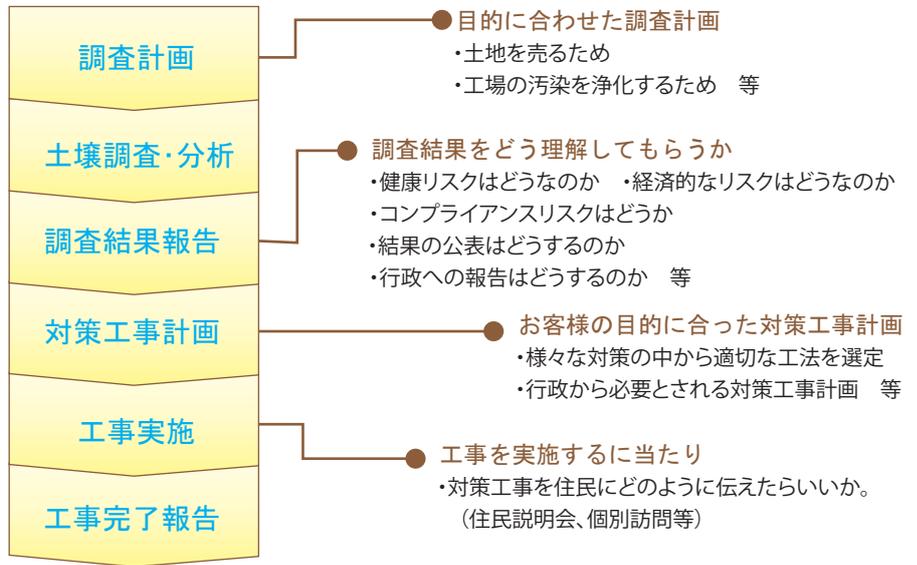
事業内容（コンサルティング）

当社営業スタッフがお客様の様々な問題をお伺いして、お客様に合った最適な回答をご提案させていただきます。

土壌汚染に関わる仕事の中で、コンサルティングは、大切な仕事の一つです。
 なぜなら、お客様は、初めて“土壌汚染”という言葉を知る方が多いからです。
 私たちは、各ステップでお客様から何を聞き、何を伝えるべきかを常に考え、コンサルティングを行っています。
 平成22年度から義務付けられる「資産除去債務」※についても当社で対応しております。

※資産除去債務とは、平成18年に企業会計基準委員会より企業会計基準等について公表された「資産除去債務に関する会計」のこと。

工場・建物などを解体する際の費用を負債として計上するもので、土壌汚染調査費などの費用も対象となります。



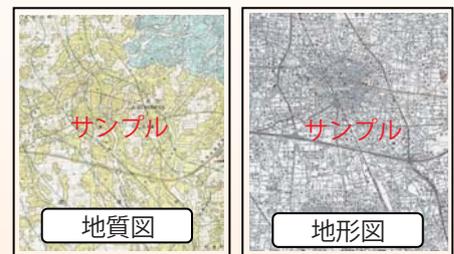
事業内容（調査）

豊富な知識や経験、技術力のあるスタッフが簡単な履歴調査から詳細調査まで迅速に対応します。

土壌調査は、資料等の土地の履歴から汚染の可能性を判断するPhase1、有害物質との接点となる表層調査によって汚染範囲を診断するPhase2、汚染がどのくらいの深度まで達しているかを診断するPhase3とに分けられ、その使い分けは土地の使用状況等で変わります。

Phase1：資料等調査（土地の履歴調査）

- ①関係者等ヒアリング（操業状況、使用取扱物質、配管状況等）
- ②既存資料調査（住宅地図、航空写真、登記簿、地質資料等）
- ③現地踏査（薬品保管状況、周辺土地利用形態、表土・排水状況）



Phase2：状況調査（表層の平面汚染範囲調査）

- ①表層土壌採取（重金属類、農薬等、ダイオキシン類）
- ②表層ガス採取（揮発性有機化合物）
- ③採取試料分析（土壌溶出量、土壌含有量、土壌ガス濃度）



表層土壌調査の様子

Phase3：詳細調査（汚染箇所の深度確認調査）

- ①ボーリング調査（地質土質状況の把握、汚染メカニズムの解明）
- ②地下水調査（地下水汚染の把握、地下水流れの解明）
- ③採取試料分析（土壌分析、地下水分析）



事業内容（分析）

充実した設備とスタッフによって短納期、高精度でお客様のご要望にお応えし、お客様の汚染土壌対策をサポートいたします。

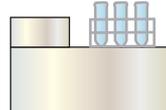
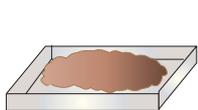
環境分析部では、土壌、水を中心とした分析を行っています。数年前まで行っていた作業環境測定やダイオキシン分析、油分析などをやめて汚染土壌を中心とした分析に特化することで、土壌汚染調査や対策に伴う分析にかかる時間の短縮を実現して短納期で調査結果等をご提供できるようにしました。

愛知県で計量証明事業登録をして社団法人愛知県環境測定

分析協会に加盟しています。協会の行う精度管理の他、自社においても精度管理を定期的実施して分析精度の維持と向に努めています。

設備面でも高性能な測定器を設置し、分析のエキスパートとともにお客様の汚染土壌対策をサポートさせていただいております。

【土壌の溶出・含有試験※1】



風乾・ふるい分け

風乾した土壌を2mmのふるいを通して測定の準備をします。

溶出

振とう操作によって水などの媒体に溶出させます。

前処理

物質に応じて酸分解、蒸留、抽出などの処理をして測定用の検液を作成します。

測定

物質特有の吸光や発色などの原理を利用した測定機器で測定します。

解析・チェック

測定結果を計算・解析の上最終チェックしてお客様に結果をお伝えします。

※1 本図は試験方法を分かりやすく説明したものです。試験方法の詳細については、平成3年環境庁告示第46号、平成15年環境省告示第18号および同告示第19号をご確認ください。

■測定機器のご紹介



原子吸光光度計



高周波誘導結合プラズマ質量分析計 (ICP-MS)



高周波誘導結合プラズマ (ICP)



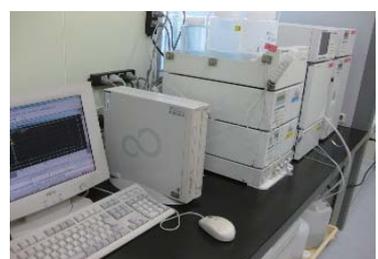
水銀測定装置



ガスクロマトグラフィー質量分析計 (GC-MS)



ガスクロマトグラフィー (GC)



イオンクロマトグラフィー (IC)



高速液体クロマトグラフィー (HPLC)



蛍光 X 線分析装置

事業内容（土壌汚染対策・措置）

土壌汚染対策・措置では様々な方法があります。当社ではコスト、工期、用途などお客様のニーズに合わせて最適な処理工法をご提案しております。

【掘削除去】

当社リサイクルセンターでは、土壌汚染の掘削除去後の処理を行っています。

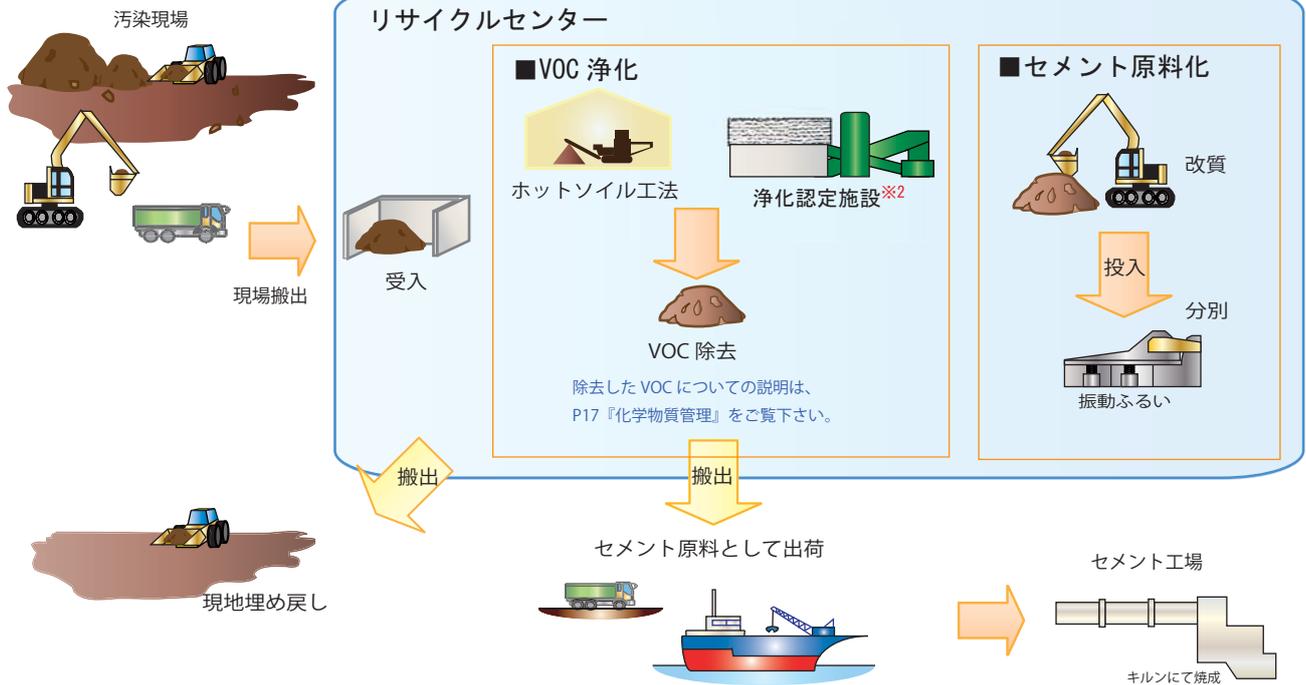
土壌汚染対策法（以下、法という）対象外のVOC汚染土壌はすべてのリサイクルセンターでホットソイル工法※1による浄化が可能です。また、名古屋リサイクルセンターでは、法対象のVOC汚染土壌の浄化施設が愛知県認定を取得しており、法対象のVOC汚染土壌を100m³/日で処理可能です。

また、重金属等の汚染土壌（法対象外）についてはリサイ

クルセンターで改質、分別してセメント原料としてリサイクルを行っています。平成20年度の汚染土壌取扱量は71万tに達しました。

掘削除去に関する現在の問題として、“汚染土壌の不適切な処理による汚染の拡散”を挙げられますが、私たちは“汚染土壌の適切な処理”を徹底しています。

また、セメント工場への出荷では、主に船舶で輸送してCO₂の削減にも努めています。



【オンサイト措置】

当社は従来より、汚染土壌を掘削除去によってセメント原料化を推進してきました。その理由は、汚染された土地は負のイメージが残りがちなため掘削除去をすることでお客様が安心できます。

一方、掘削除去の問題点となる処理後の“汚染土壌の不適切な処理”についてもセメント会社と当社とで連携を強化して輸送を行い、セメント製品となる工程で無害化されて安全に処理されています。

しかし、お客様のニーズ・サイトの汚染状況、使用状況等に合わせたご提案ができるようにオンサイトでの措置にも力を入れております。

オンサイト措置には様々な方法があり、長所も短所もあります。ご要望やご相談がありましたら当社に一声かけていただければ幸いです。



※1 ホットソイル工法は、株式会社片山化学工業研究所の特許工法です。

※2 名古屋リサイクルセンターにあるVOC汚染土壌の浄化施設ではホットソイル工法による加熱・揮発方式で愛知県認定を取得しており、法対象のVOC汚染土壌を100m³/日で処理可能です。尚、認定施設は改正土壌汚染対策法（平成21年4月24日公布）において処理業に移行することが決まっており、平成22年4月1日までの間の政令で定める日までに施行されることとなっています。

事業内容（産業廃棄物処理）

限られた資源を有効に使うためにお客様のニーズに応じた廃棄物の処理を行っています。

産業廃棄物処分量について

当社では、産業廃棄物の処理も許可を取得して行っています。しかし、多くの許可品目は持っていません。それは、産業廃棄物の中間処理を行う(株)ダイセキ、バッテリーリサイクルを行う(株)ダイセキ MCR などグループで役割があり、当社は汚染土壌対策を主とした事業が役割だからです。

処分の品目は名古屋（愛知県東海市）と横浜（横浜市鶴見区）のリサイクルセンターで汚泥、燃え殻、鋳さいの3品目、大阪（大阪市大正区）のリサイクルセンターで汚泥の1品目と積替え保管で（燃え殻、鋳さい）となっています。リサイクルセンターでこの3品目の許可を取得している理由は、汚染土壌の現場では有害物質を含んだ建設系の汚泥や埋設廃棄物として焼却灰などの燃え殻、スラグなどの鋳さいが発生す

するケースがあり、これらを含めた汚染土壌対策に対応するためです。こうした汚泥等をセメントリサイクルを主に中間処理しています。

また、名古屋本社の工場では、廃蛍光灯リサイクルのための破砕許可を取得しています。

当社では、21年3月末現在で産業廃棄物収集運搬業の許可を20自治体で取得しており、その品目別では汚泥20、燃え殻13、鋳さい13の自治体です。また、廃バッテリーの収集運搬で、産業廃棄物（金属くず、ガラスくず・コンクリートくずおよび陶磁器屑）と特別管理産業廃棄物（腐食性廃酸）の許可を11自治体（うち、積替え保管を含むもの3自治体）で取得しています。

優良性評価

当社では、優良性評価制度の基準への適合を順次進めています。これまでに産廃中間処理で2自治体、産廃収集運搬で6自治体、特別管理産業廃棄物で6自治体から優良評価を頂いています。優良性評価を受けるメリットは、私たち処理業者にとって更新時の手続きが簡略化できたり適正に処理をしていることの情報発信ができること等ですが、排出事業者の方々にも優良性適合事業者へ処理委託することで排出者責任の一つである注意義務を果たしていることにもなります。

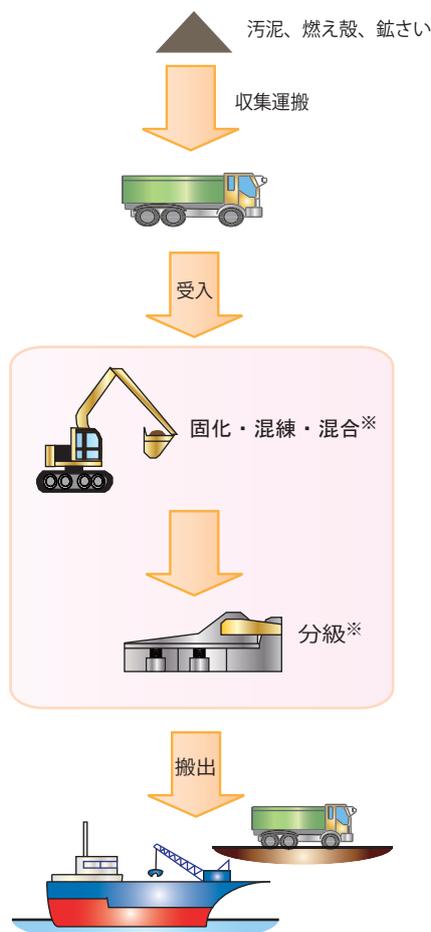
優良性評価を受けるられるのは主に更新や新規取得の際となるため、現在順次取得中ですが、最終的にはすべての自治体で優良性評価基準の適合が頂けるように努めたいと考えています。

産廃情報ネット（<http://www.sanpainet.or.jp>）では、当社の産廃情報をできるだけ逐次開示しておりますので、ご覧頂ければと思います。

優良性評価制度とは？

環境省が平成17年4月から施行している制度で、遵法性、情報公開性、環境保全への取組の3つの評価基準から審査されます。一定のレベルを満たす処理業者を社会的に明らかにすること、排出事業者が委託業者を選定する際の参考となる重要な情報となること、優良化を目指す処理業者の取組に具体的な目標を与えることなどを目的としています。

■汚泥等のセメントリサイクル



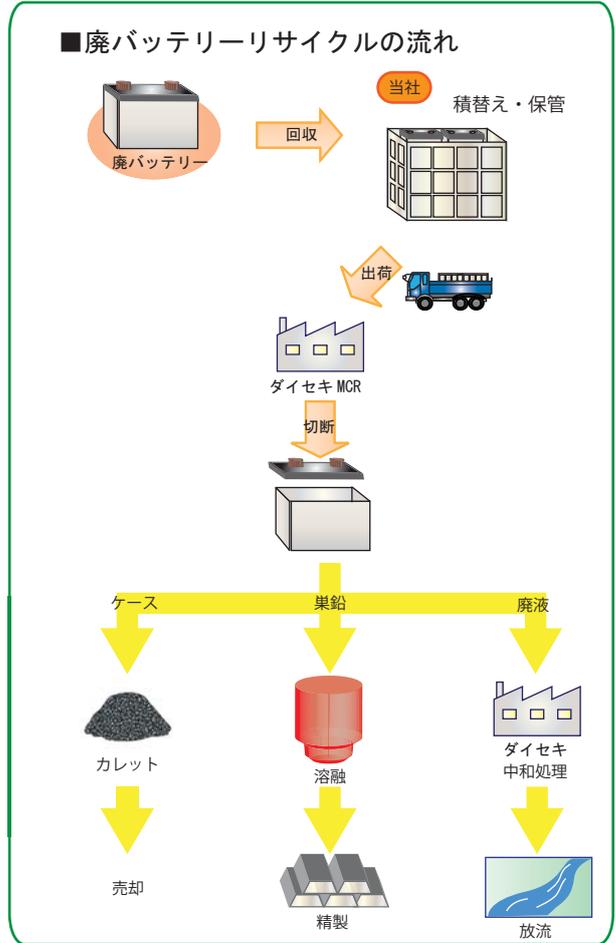
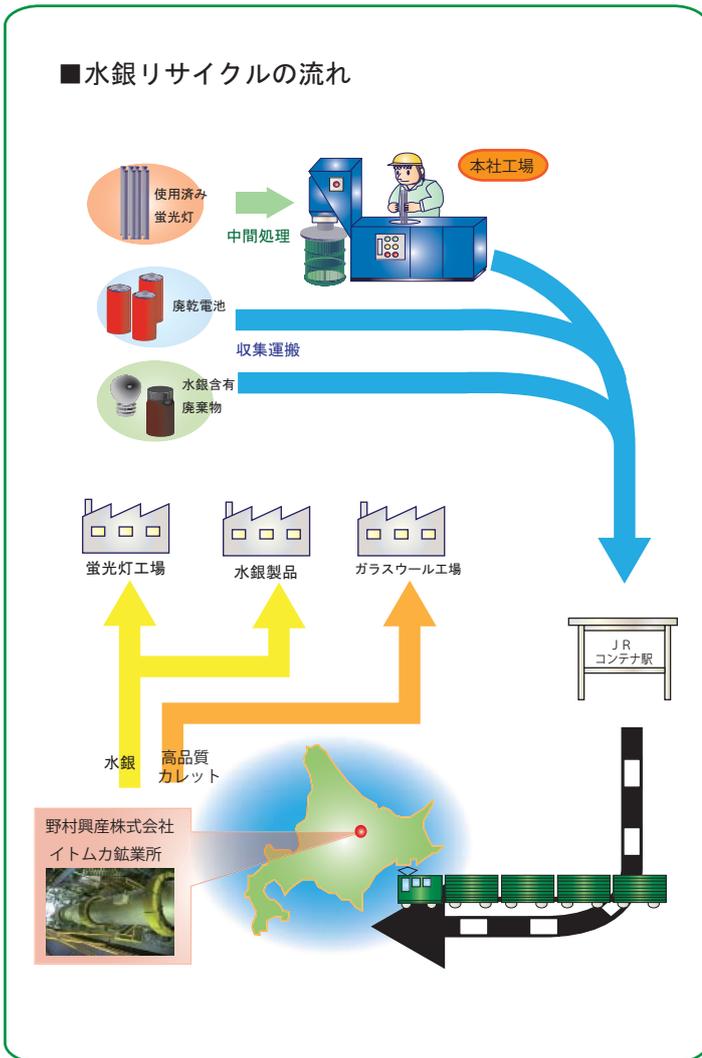
※処分の方法については、各自治体によって呼称が異なります。

リサイクル事業

当社では、廃蛍光灯等の水銀リサイクル事業と廃バッテリーの鉛リサイクル事業の一環に携わっています。

水銀リサイクルでは、当社が廃蛍光灯、水銀ランプ等を収集運搬して名古屋の本社工場に運びます。処理を引き受けた廃蛍光灯は本社工場で破碎を行い、ドラム缶に詰めて保管します。破碎済みのドラム缶や廃乾電池などは他の収集運搬業者によって北海道にある(株)野村興産 イトムカ鉱業所まで運ばれます。イトムカ鉱業所では、溶融炉によって水銀の精錬をして純度の高い水銀にまで再生します。再生水銀は再び蛍光灯に使われたり、水銀試薬等などになって販売されます。蛍光灯のガラスについても高品質カレットにして販売され、ガラスウールとして利用されています。

廃バッテリーについては携帯電話会社の基地局の大型バッテリーや自動車バッテリーなどを引き受けて、グループ会社のダイセキ MCR や他のリサイクル業者へ処理委託しています。



リサイクルという仕事に携わって

名古屋事業部 野津 進

廃蛍光灯や廃バッテリーなどの産業廃棄物の回収、運搬、また廃蛍光灯の破碎といったリサイクルの業務をしています。環境への配慮面では、回収・運搬時には荷崩れ防止をしっかりとし、廃蛍光灯の破碎時には粉じんの飛散に注意しています。

バッテリー運搬という人員募集で入社しましたが、廃蛍光灯リサイクルの担当の方がやめられたのをきっかけに現在の仕事をしています。産業廃棄物の運搬にはマニフェストが必要だということを初めて知ったことが当時の印象に残っています。今は私が教える立場になって、コンプライアンスや安全について指導と実践の毎日です。

私は年をとっていますから仕事の進め方では自分の限界を超えてまで無理をしないように心掛けています。何事も自分自身の健康あってだと若い人にしっかり教えていければと思います。楽しく仕事をして休みには好きなゴルフやソフトボールをする、それが一番ですからね。

新規事業の紹介

廃石膏ボードリサイクルを行う会社を新たに設立しました。

廃石膏ボードリサイクルの現状

1. 発生量増加

高度経済成長期以降に多用された石膏ボードが老朽化・解体により発生量は近年増加しています。石膏ボード工業会によると、廃棄される石膏ボードの排出量は平成25年度には200万トンと推計されております。

2. 埋立処分の制約

廃石膏ボードに含まれる多量の有機物が反応して硫化水素ガスを発生させることが近年問題視され、平成18年6月の環境省通達により石膏・紙ともに安定型埋立が禁止され、管理型のみ処分となっています。

3. 不適正処理の懸念

解体系の廃石膏ボードはリサイクル先が不足し、不適正処理が多発しています。今後、発生量増加によって不適正処理がますます増加することが懸念されます。

グリーンアローズ中部の特徴

1. 低コストで確実なリサイクルルートを確認しています。

排出先、中間処理業者、受入先（メーカー）での共同事業体として高い結束力を有し、排出からメーカーへの納入まで一貫した体制が整っています。

2. 高品質なリサイクル原料を製造します。

独立した手選別ラインと最新設備の組み合わせにより、高品質な石膏粉と紙を製造します。

3. コンプライアンスを遵守したライセンスを取得しています。

当社は廃石膏ボード処理専門工場ですが、搬入されるボードへの付着物、混入物などを考慮して、多品目の産廃許可を保有しています。また再生品については愛知県「再生資源活用審査制度」に基づく届出を行っています。

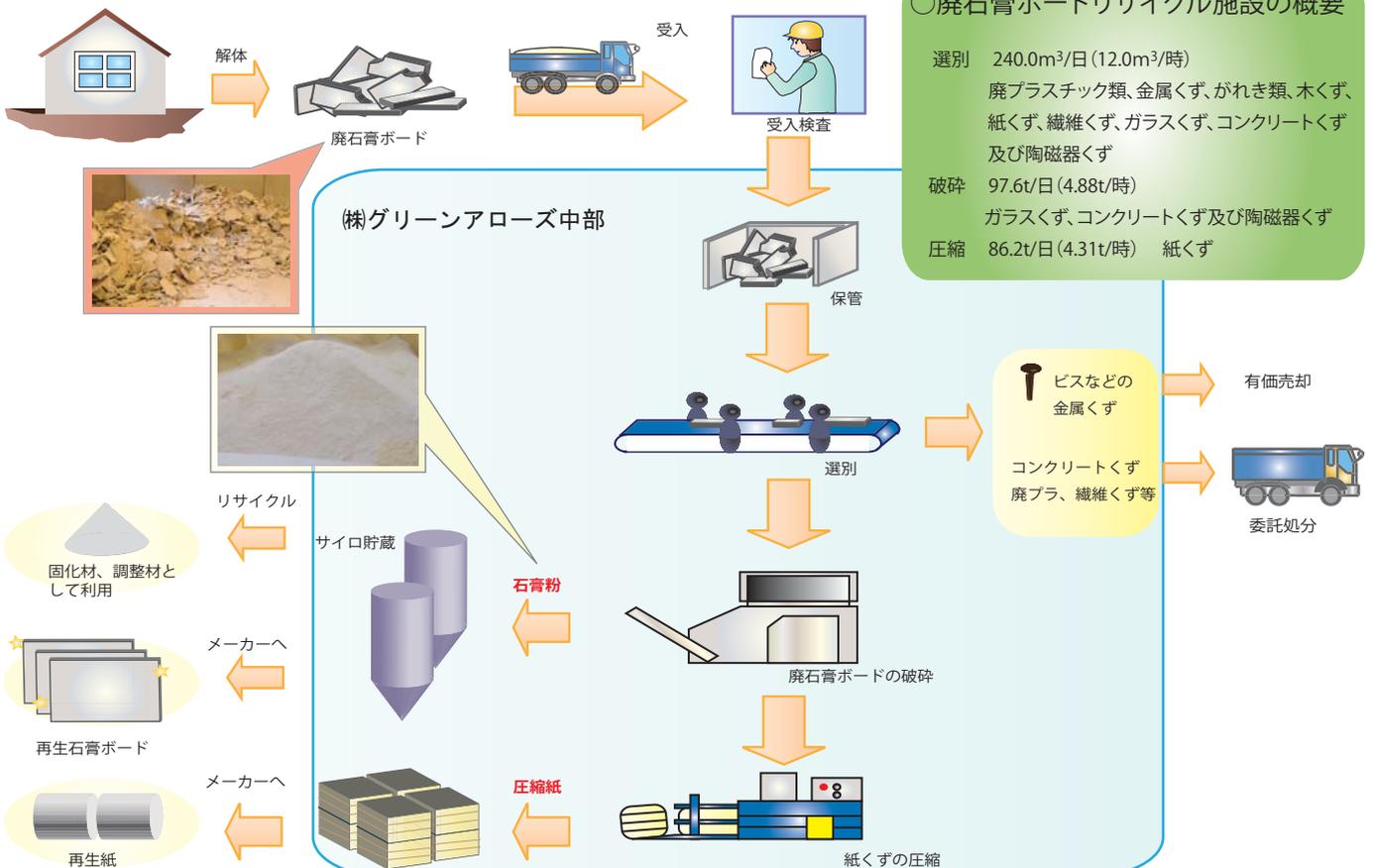
4. 国内最大級の廃石膏ボードリサイクル施設です。

廃石膏ボード処理専門工場としては国内最大級の規模で、建設・解体現場の工程に合わせ、短期・大量からフレコン1袋まで多様な排出ニーズにしっかり対応できます。

5. 中部地区の中心に位置し、アクセスに便利です。

国道247号に面し、伊勢湾岸自動車道 東海IC下車3分。その他国道23号線等からのアクセスも便利です。

■ 廃石膏ボードリサイクルのフロー



全員がプロフェッショナルを目指して



(株)グリーンアローズ中部
工場長 松澤 友治

平成 21 年 3 月 24 日に無事竣工式を迎えることができ、とても感慨深く思っております。これも一重に当社事業の主旨にご賛同頂いた皆様方のおかげと、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

繰り返しになりますが、平成 21 年 3 月 24 日の竣工式は私の生涯最良の日となりました。しかし、まだスタートしただけこれからです。石膏ボードリサイクルを勉強してきて分かったことは、廃石膏ボードは正しく扱えば再生原料としてリサイクルが可能だということです。廃石膏ボードリサイクルは確かに世の中に必要な事業だと考えます。

しかし、どんなに公明正大な事業であっても、またどんなに崇高な志であってもコミュニケーション、人、インフラ、資格、どれが欠けてもうまくいきません。これらをうまく回していくのが私の役目だと再認識して、製品の品質管理、工場の安全、作業環境と周辺環境の管理などを徹底していきます。

当社が今後も成長し続けるためには、私自身もそうですが、この会社の社員全員がプロフェッショナルになることだと思っています。今はまだ、親会社におんぶに抱っこで、素人の集まりかもしれませんが、皆で知恵を出してがんばれば、苦難も乗り越えて結果として楽しい思い出になると信じています。

当社のホームページをご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、恥ずかしながら私の写真が載っています。自分でも想像ができない笑顔で写っていますが、これも仕事が楽しいからだと言えます。

最新設備と楽しい仲間とに囲まれて作業していますので、皆様も是非一度足を運んでください。皆様のお越しをお待ちしています。



廃石膏ボードリサイクル事業が「あいちエコタウンプラン」に認定されました



株式会社グリーンアローズ中部の廃石膏ボードリサイクル事業がこのたび「あいちエコタウンプラン」に認定されました。当事業の内容や必要性を評価されたことと思っておりますので認定に恥じないように頑張りたいと思います。

あいちエコタウンプランとは？

愛知県が平成 15 年 3 月に「あいち資源循環型社会形成プラン」（目標年度：平成 22 年度）を策定し、経済産業省及び環境省から平成 16 年 9 月にエコタウンの承認を受けており、全国で 22 番目の承認となります。「モノづくり」の県、愛知として地域に蓄積されてきた高度な産業技術と、「自然の叡知」をテーマとした 2005 年愛知万博の成果を活かし、県民の参加の下、産学行政の交流・連携と事業者間の協働によって、新しい、高付加価値型の循環ビジネス創出の促進に取り組んでいる事業です。

(http://aichi-shigen-junkan.jp/aichi_ecotown/index.html 引用)

この煙のように大きな心を燃やして

正直に対応できる営業マンに



(株)グリーンアローズ中部
営業 松竹 冬樹

営業マンとしてゼネコンさん、解体屋さん、建材屋さんなどを毎日回って当社のPRをさせて頂いています。あいちエコタウンの認定もいただき、ますますPRにも熱が入ります。私が営業をするにあたって、新規参入の会社であるのでまずは人間関係の構築を大切に正直に対応することに気を付けています。また、お客様の困りごとを何でもご相談いただける雰囲気作りにも気をつけています。こうして、将来的に東海地方の廃石膏ボードの処理はすべて当社にご用命頂けるように、実績とおお客様の信頼を得られるように頑張っていきたいと思えます。

当社の社員はすべて転職者ですが、自分たちの経験を生かす最大のチャンスが今与えられていると実感する毎日です。

新しい会社、新しい設備で



(株)グリーンアローズ中部
オペレータ 廣部 知治

私は、プラントオペレーターとして荷物の受け入れから中間処理、出荷作業まで行っています。作業面では、新しい設備ですので取扱いに注意するとともに機械のメンテナンスや処理の品質、周辺環境への配慮をしようと思っています。

転職して(株)グリーンアローズ中部に入社しましたが、以前からリサイクル事業に興味があり覚えることが多くて忙しい毎日を送っています。この会社に入って竣工式など今までに経験したことのなかったことを体験して、自分が会社を作っているのだという実感が湧いてきます。設備をきれいに使いながら、改善点を見つけてもっとより良くしていきたいと思えます。

事業環境に伴う環境影響

当社は、事業活動において様々な環境影響があり、それらの環境負荷の低減に取り組んでいます。

著しい環境影響について

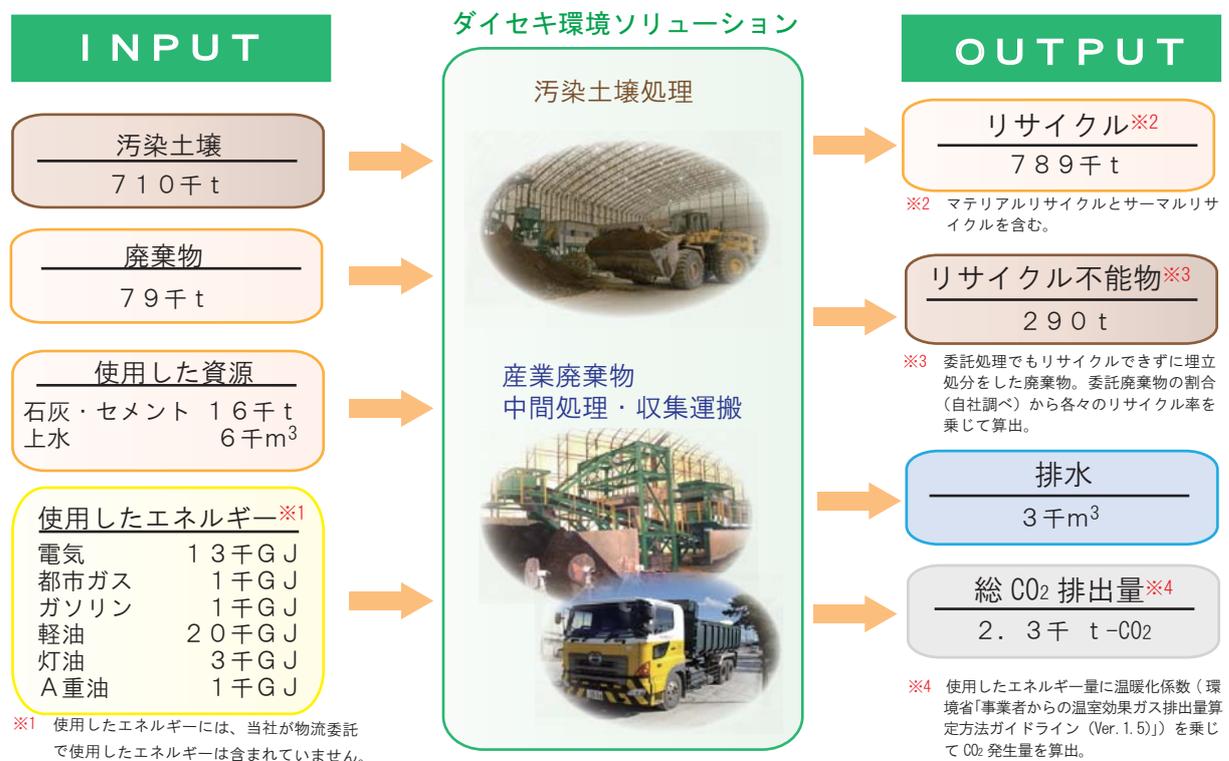
当社の著しい環境影響には、直接的なものとしてリサイクルセンターでの粉じんの発生は土を取り扱うことから十分な管理が必要です。また、現場調査時の事故はすぐに環境汚染になるケースもありますので緊急時の著しい環境影響として捉えています。

当社が間接的に関与できるものとしては、物流委託によるエネルギー消費などがあります。多くの輸送が必要なことから、輸送のエネルギー効率化やモーダルシフトなど当社の役割も大きいと考えます。

■多量排出事業者として

当社の事業活動の特徴として、場外搬出でリサイクルセンターに受け入れた土壌の中に木くずや廃プラ、コンクリートガラ等のものが入っていることが多く、これらは当社の産業廃棄物として責任をもって適正に処理しています。そのため、年間の総排出量はおよそ 14 千 t (平成 20 年度報告データ) となり、廃棄物処理法の多量排出事業者として当該自治体に届出をして排出量の低減に努めています。

2008 年当社全体のマスバランス



リサイクル率について

汚泥や土壌についてはセメント原料、がれき等は主に路盤材等へマテリアル(原料系)リサイクルを行っています。マテリアルリサイクルできないような廃プラや木くずなどでは委託処理業者を通じてサーマル(燃料系)リサイクルを行っています。

$$\text{リサイクル率}^{\ast 5} = 99.9\%$$

$$\ast 5 \text{ リサイクル率}(\%) = \frac{\text{リサイクル量}}{\text{リサイクル量} + \text{リサイクル不能物}}$$

環境影響のまとめ

当社の事業では社会全体に対してプラスの影響とマイナスの影響があります。プラスの影響では汚染土壌や産業廃棄物の処理やリサイクルを行うことで、地球全体の汚染土壌や廃棄物問題の軽減、埋立処分場の延命、排出者のリサイクル率の向上に寄与します。また、マイナスの影響では、土壌や廃棄物の処理や輸送には多くのエネルギーを消費すること、粉じんのように事業活動に伴って環境負荷を生じることが挙げられます。

こうしたプラスとマイナスの環境影響が常に生じていることを環境マネジメントシステムを通じて認識し、予防と改善に取り組んでいます。

次項より、環境マネジメントシステムを含めた当社の取り組みを詳しくご紹介します。

目標と達成状況

当社が環境保全事業を行う上で、著しい環境影響に係わる環境負荷の低減や地球温暖化防止に係わる取り組みを行っています。当社が環境保全事業を行っていることから本来業務への取り組みも推進しています。

平成 20 年度達成状況一覧

目的	目標	実績	判定	当社の取り組み状況
廃棄物の抑制	入荷量当たりの埋立処分量を平成 19 年度比で 1%削減	25%減	○	分別管理
環境汚染の予防	粉じんの苦情件数 0 件	3件発生	×	清掃車による清掃実施、ミスト導入
	現場作業における環境事故 0 件	1件	×	安全パトロールの実施、安全教育の実施
循環型社会に貢献	グリーン購入率※1 67%	購入率 67%	△	グリーン購入の推進
環境保全 (本来業務の強化)	入荷量前年比 5%アップ	20%増	○	作業の効率化、センターの入出管理の改善等
	処理量アップ (500t/日 以上)	530t/日	○	作業の効率化

※1 対象のグリーン商品については、社内でのグリーン購入意識を高めるために自社ルールで ISO14020 に掲げられる 3 分類すべてを対象としています。

■『粉じんの苦情 0 件』 の × について

名古屋本社管轄の名古屋リサイクルセンター（東海市新宝町）において、粉じんの苦情を 3 件受けました。原因の 1 件は船積み時に積荷の土を委託した船がガットで駈らした際に発生しました。船積設備は、積み込み時に海風の影響を受けやすく強風時によく粉じんを発生させて苦情の第一箇所であったため、一昨年に改造工事を完了させて対策を万全にしたことによる慢心があったと思います。委託業者の船員に指導した上、船積み時には監視員を立てることで改善しています。

その他に、場内通路の老朽化によって粉じんの溜まりが生じたためにダンプ通行時に発生したものと通常処理物よりも高含水のものが入荷したため激しく反応して発生したものの 2 件がありました。舗装改修工事と入荷物のチェックの強化によって改善が実施されております。

■『現場作業における環境事故 0 件』 の × について

環境事故 1 件の発生は東京事業部のもので、土壌調査時のボーリングマシンを調査場所まで移動させる際に建屋エアコン室外機に接触して充填されていたフロンガスを漏洩させた件です。原因調査をしましたところ、調査箇所までの通路が狭く、左右に緩やかな傾斜があったため進入後にマシンが傾いて接触したものでした。現場内の下見の実施と危険箇所の保護の徹底を致しております。

■『グリーン購入率 67%』 の △ について

昨年度は再生紙偽装問題の影響を受けてグリーン商品の判別に混迷した結果、紙製品全てを集計から外しての目標達成を目指しました。しかし、紙製品の購入割合が大きなウェイトを占めていたため購入率 72%の目標の見直しが必要でした。結局、紙製品での予想購入率を差し引いた目標 67%へと下方修正をしての達成となったため「△」で表したものです。稀なケースでしたが、グリーン購入を何のためにするのかを再認識する良い機会であったと思います。

現在は再生紙問題も落ち着いて紙製品も含めての目標で取り組んでおります。



地球温暖化防止

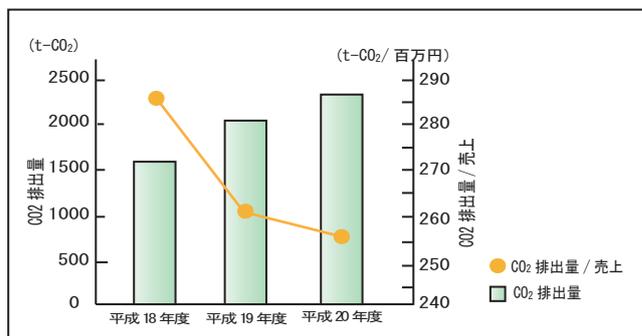
地球温暖化防止はグローバルな環境問題です。私たちの事業活動で地球を汚さないようにCO₂削減を最低限のマナーとして取り組んでいます。

CO₂ 排出量

平成17年の京都議定書の採択、米国オバマ大統領の提唱するグリーンニューディールと地球温暖化防止の動きは急速に加速してきており、当社でも温暖化防止の取り組みをさらに強化しています。

左グラフは、当社のここ3年間のCO₂排出量の推移と取り組み状況を示しています。CO₂排出量は事業活動の拡大に伴って増加傾向にあります。売上高あたりのCO₂排出量は削減することができました。

今後もCO₂削減のために今後も積極的に取り組んでまいります。

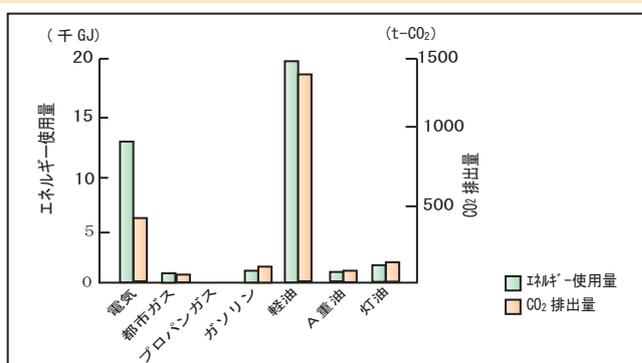


省資源・省エネルギー

当社が昨年度に使用したエネルギー※1は全体で39千GJでした。その内容は右グラフに示すように、軽油と電気の割合が突出して多くなっています。CO₂排出量の割合も当然ながら軽油と電気の使用量に大きく依存しています。

このため、当社では特に電気使用量と燃料使用量の削減に力を入れて取り組んでいます。

※1 使用したエネルギーには、当社が委託輸送で使用したエネルギーは含まれていません。



委託輸送

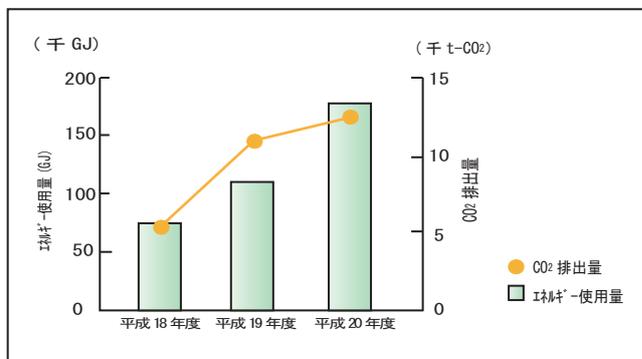
平成18年4月施行の改正省エネ法※2で当社は特定荷主として指定され、同様に温対法※3の報告義務もあります。

右グラフには、集計を取り始めてからの最近3年のエネルギー輸送量とCO₂排出量を示しています。事業の拡大に伴ってエネルギー輸送量もCO₂排出量も増加しており、荷主として取り組む重要性がはっきり分ります。

当社では、原単位によるエネルギー使用量の削減目標を設定し、モーダルシフト等の取り組みを実施しています。

※2 改正省エネ法…「エネルギーの使用の合理化に関する法律」が改正され、すべての荷主企業に省エネへの取り組み義務が課せられたもの。

※3 温対法…「地球温暖化対策の推進に関する法律」。国、地方自治体、事業者、国民等が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組を定めた法律。



20年度取り組み状況

テーマ	目標	実績	判定	当社の取り組み状況
電気の節減	売上当りの電気使用量平成18年度比12%減	23%減	○	不要照明等の消灯
				パソコンのモニター消灯
輸送の効率化	委託輸送に係るエネルギー消費量を平成18年度比2%減	3%減	○	各事業所の連携
				委託業者への協力要請
燃料の節減	入荷量あたりの燃料使用量を平成18年度比2%減	7%減	○	処理の効率化
				重機のアイドリング・ストップ

取り組み紹介

当社の取り組みをご紹介します。

■燃料使用量削減

燃費向上で温暖化に歯止めを



関西事業部
大阪リサイクルセンター
オペレーター
堀口 秀弘

日頃から重機の運転をエコモードにして、アイドリングストップにも心がけて作業しています。エアエレメントなどのメンテナンスを怠ると燃費の悪化に繋がるのでこまめな清掃も実施しています。

最近はハイブリッドの重機も出ており、平均 25%ほどの燃料削減が可能だとか。当社でもそういった環境配慮型の導入を検討して地球温暖化を少しでも食い止める努力をしていきたいと思えます。

■廃棄物発生量の削減

3R で廃棄物発生量の削減



名古屋事業部
名古屋リサイクルセンター
阿部 弘志

リサイクルセンターで発生する主な廃棄物はがれき類ですが、その他に廃プラ、木くずなどのいわゆるゴミが大量に出ます。受け入れた土壌によってそのゴミの量は大きく変わりますが、廃棄物の分別の徹底を管理して廃棄物の発生抑制をしています。

また、リサイクル可能なものは資源として再利用することはダイセキグループの基本となっています。循環型社会推進の基本である3R(リデュース・リユース・リサイクル)の実践が必要です。

■リサイクル率アップの取り組み

リサイクルの方法から見直す



名古屋事業部
名古屋リサイクルセンター
チームマネージャー
谷口 誠

リサイクルセンターでは、汚染土壌や産廃のほとんどをセメント原料として出荷しており、入荷物のほとんどを何らかのリサイクルができる形態となっています。しかし、リサイクル率を 100%にすることは大変難しく壁にぶち当たっています。こうした中で数年前から違ったものの見方をしてみたらどうか？といった発想をするようになりました。今は、土壌から砂利等を取り出して再生することに取り組んでいます。

■輸送に係るエネルギー使用量の削減

運転手とのコミュニケーションが大切です



名古屋事業部
営業 1 課
加藤 千香子

蛍光灯や乾電池などの配車日程調整や配車を担当していますが、運転手の方と連絡を密にして、一度の回収で複数の現場から回収できるように配車を組むことを心がけています。回収の日程はできるだけお客様の希望に添えるように調整したり、急な搬入にも笑顔で対応しています。

委託している運送会社に対してもアイドリングストップなどのエコドライブを心がけてもらうことや、エコカーの導入を進めてもらうよう呼びかけていきたいです。

■環境分析部の取組み

『早く、正確に』が信条です



環境分析部
城下 秀博

当部署で測定されたデータは現場の仕事の流れを左右するので、できるだけ早く、正確な分析結果を提供できるように努力しています。私たちの具体的な取り組みとしては、決められた手順により分析すること、ルール化された基準に沿って再検を行い結果の確認を行うこと、またLIMS（分析情報管理システム）の導入により素早い結果の展開を正確に行うことなどです。分析で使う機械も電気使用量は多いのですが、こうした本来業務の改善が環境への取り組みに一番効果があると思います。

■グリーン購入

エコ商品を選んでます



企画管理本部
管理部総務課
川上 厚弥

今年から購買担当になって早速、グリーン購入に力を入れている業者の選定に取り掛かりました。今までは商品ごとに業者を選んでいましたが、選んだ商品がエコでなかったり、業者毎にグリーン購入の集計をして手間がかかったりと大変でした。かえって、グリーン購入に注力している業者に絞った方がまとめ買いで安くなって、効果的な取り組みができるんですね。

■電気使用量削減

こまめな消灯を心がけています



企画管理本部
管理部経理課
金村 有美

更衣室、事務所内など不要な照明はこまめに消灯をするように心がけています。最近、全社のエネルギー使用量の集計を担当するようになって経理の仕事をしながらかも環境をより意識するようになりました。

使用量の集計を早くして各事業部の削減目標の力になる一方で、私自身、これからも身近なところからこまめな消灯をするように心がけていきたいと思っています。

■技術課の取組み

業務品質管理で土壌調査の精度も向上



名古屋事業部
技術課
鈴木 忠夫

土壌調査を実施するにあたり、法令で定められた事項を確実に実施するためには、個別現場の状況等に応じた計画に基づき調査を実施することが必要です。

そのため、調査計画・現場作業・調査報告書の段階ごとにチェックリストを作成し、技術責任者が確認をすることにより業務品質管理をして、調査の信頼性を確保しています。

環境マネジメント

環境保全事業を行う当社にとって、環境管理は最重要課題です。そのため、経営に環境マネジメントシステムを導入し、継続的な改善活動を実施しています。

環境方針

当社は、土壌汚染調査、汚染土壌処理、環境分析等の計量証明、産業廃棄物の収集運搬および中間処理を行うに当たって、以下の施策を実施します。

- ・地球温暖化の防止に資するため、当社の事業活動で消費するエネルギーで特に電気および燃料の使用量の削減に努めます。
- ・土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬および中間処理を適正かつ安全に行うと共に、不必要なムダを改善して作業の効率化を図ります。
- ・当社で発生する廃棄物の抑制を図ると共に、受け入れた汚染土壌および廃棄物のリサイクル率を高めるための処理技術の向上に努めます。
- ・土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬・中間処理の中で、粉じん等の環境負荷の低減および環境汚染の予防に努め、これらの継続的改善を図ります。
- ・環境側面に関する法規制の他、お客様とのお約束事項および当社が定める自主管理基準値を順守します。
- ・当社および当社に関連する組織の環境目的・環境目標を設定し、見直しを行います。

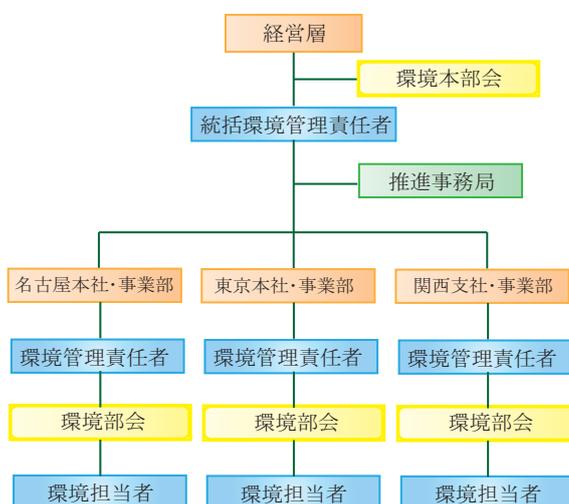
平成 18 年 5 月 15 日制定

平成 21 年 4 月 7 日改訂④

EMS 組織体制

EMS 組織体制を平成 21 年より改め、従来の環境管理責任者が全事業部を管理する体制から下図のように経営層の下に統括環境管理責任者を置き、その統括管理下に各環境管理責任者が管理する事業部において EMS を展開しています。これによって、実務にスピードが加わり、管理内容も充実することができました。

EMS 組織体制図



ISO14001 の認証取得について

当社は、平成 14 年に㈱ダイセキ名古屋事業所の関連企業として登録して以来、環境マネジメントシステム（EMS）の基礎を教わり、本格的な取り組みを開始しました。㈱ダイセキが全事業所の統合をした平成 18 年に当社は㈱ダイセキから分割して新たに登録を行いました。そのため、現在の認証取得は平成 18 年 12 月ですが、実際は平成 14 年 2 月から取得しており早 7 年になります。

平成 14 年に取得して以来、東京本社、横浜リサイクルセンター、関西オフィス（現在の関西支社）、大阪リサイクルセンターと新拠点を置くたびに拡大登録を実施して、昨年は東海リサイクルセンター（㈱グリーンアローズ中部に移行し、平成 21 年度中に登録予定）の拡大登録を完了して現在全事業所での取得となっています。

ISO14001 登録の状況

平成 14 年 2 月 ㈱ダイセキ名古屋事業所（JQA-EM2116）として認証取得
平成 18 年 2 月 東京本社、横浜リサイクルセンター、関西オフィスを登録
平成 18 年 12 月 JQA-EM2116 から JQA-EM5648 に分割登録
平成 20 年 1 月 大阪リサイクルセンターを登録、関西オフィスを関西支社に変更
平成 21 年 1 月 東海リサイクルセンターを登録



ISO14001 登録証

化学物質管理

ここでは、当社が取り扱う化学物質についての管理内容をご説明します。

汚染土壌

汚染土壌においては、土壌汚染対策法で定められている有害物質においてトリクロロエチレンなどのVOC（第1種）11項目、鉛や六価クロムなどの重金属等（第2種）9項目、チウラムなどの農薬等（第3種）6項目の計25項目の規制があります。現在、土壌調査で見つかる土壌汚染のほとんどが第1種もしくは第2種の有害物質で、当社ではこれらの物質を取り扱う上で調査現場、分析室、リサイクルセンターでの適正管理を実施して環境負荷を与えないように徹底しています。ここでは、各工程における汚染土壌の管理方法をご説明します。

(1) 調査現場

調査現場では、分析用のサンプルを採るために専用のサンプラーを使用しますが、汚染土壌と接触する部分であるため、その管理には余念がありません。

使用したサンプラーは、当社に持ち帰ってから適正に委託処分しています。

また、調査現場にはコンクリート舗装が多く、カッターで切る作業が伴います。そのカッターを入れるときに摩擦熱が発生するため冷却用に水を入れますが、土壌と接触した水にも汚染がある可能性があるため、ドラム缶に回収して当社に持ち帰って適正に処分しています。

(2) 分析室

調査でサンプリングされた土壌サンプルは分析室に持ち込まれて各物質の分析を行います。これらのサンプルは分析前と後とで現場毎に分別して管理しています。分析終了後には、再チェックした後、リサイクルセンターに処理します。

(3) リサイクルセンター

リサイクルセンターの施設は、汚染土壌を大量に受け入れられる施設として、漏洩や拡散、地下浸透などしないような構造となっています。これらの施設を社員が現場毎に分別して保管するなどの維持管理の徹底を行っています。

また、工場内に入場したダンプには、洗輪場でタイヤに付着した汚染土壌や埃を落としてから退場してもらい、作業員にも作業服等に付着した埃はエアシャワーで落としてから退場するように指導して汚染物質の拡散の防止に努めています。

VOC（揮発性有機化合物）

VOC（揮発性有機化合物）とは、大気汚染防止法の定義で「大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物」のことをいい、人的な健康被害をもたらす光化学オキシダントの原因物質として規制が強化されています。VOCには、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多くの物質がありますが、当社の扱う汚染土壌では土壌汚染対策法によって11種類のVOCが対象となっています。

名古屋リサイクルセンターのVOC汚染土壌浄化施設では、ホットソイルで加熱、揮発させたVOCを吸引して活性炭に吸着させます。そのため、除去装置となる集塵機や活性炭の管理が大変重要になります。

施設の運転中は、定期的に活性炭が破過（はか）※1していないかを検知管によって確認します。破過が近い活性炭は適宜交換します。集塵機についても点検やメンテナンスはもちろん、外部の分析業者に依頼して集塵能力の目安になる排気ガスの性状を測定して管理しています。

※1 破過（はか）…活性炭の孔に対象物質が吸着していく吸着容量を超過して吸着されないで対象物質がそのまま通過し、外部へ漏洩すること。



VOC専用集塵機
(右側の箱が活性炭ボックス)



集塵機の排ガス測定の状態

吸着した活性炭は、業者が引き取りに来るまで汚染土壌と同様に施設内で適切に管理します。業者に引き渡した使用済み活性炭は、再生処理によって対象物質を脱着させて再生活性炭として再利用します。活性炭も有効な資源の一部と考えて廃棄物として処分しない方法を選択しています。

分析業務と化学物質

環境分析部では環境分析の計量証明事業を行っており、試薬等で様々な化学物質を扱っています。ここでは、主に毒劇物と有機溶剤の管理についてご説明します。

■毒劇物管理

毒劇物には、青酸カリやアジ化ナトリウムなどの毒物、酸やアルカリなどの劇物があり、毒物及び劇物取締法で指定されています。当社では、これらの毒劇物について、取扱責任者の選任から発注、入荷、保管、使用に関する「毒劇物管理規程」を定めています。盗難、紛失や漏洩などの対策として、台帳を作成して在庫管理の徹底を実施しています。

また、不要となった毒劇物を長期保管することはリスクとなるため、定期的に使用状況を確認して不要な毒劇物については許可のある廃棄物処理業者に処分を委託しております。使用した廃液も回収して同様に処分しています。



厳重な薬品庫での管理



台帳による在庫管理

■有機溶剤管理

分析において有機溶剤は、分析の抽出や器具の洗浄等のために欠かせないものです。これらの有機溶剤を流し台などで使用していいわけではなく、どんな種類の有機溶剤をどこで使用するかを明確に区別する必要があります。当社では、使用場所に表示をし、使用後は回収の上、(株)ダイセキに委託処理

しています。在庫管理についても毒劇物同様に台帳を作成して使用状況や保管数量の管理をしています。有機溶剤は危険物なので多く保管すると火災や事故時の被害拡大に繋がりますので余分に保管しないように在庫管理を徹底しています。また、有機溶剤取扱い作業主任者の指導の下で取り扱うことや特殊健康診断も定期的実施して作業者の健康には十分に留意しています。



有機溶剤作業場所の明示



取り扱い注意事項の掲示

PRTR 対象物質

当社では、PRTR※2 対象物質として主にトルエンの取り扱いがありますが、平成 20 年度の使用状況において届出基準となる含有量で 1t 未満でした。今後、使用量の増加によっては届出の必要がありますので、使用量の集計から移動、取り扱いに関してしっかりと管理していきます。

※2 PRTR・・・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質把握管理促進法）」による届出制度で個別事業所ごとに化学物質の環境への排出量・移動量の把握と報告を義務付けたもの。

水質、大気、悪臭等の管理

調査現場やリサイクルセンターにおける水質、大気、悪臭等の管理についてご説明します。

水質管理

リサイクルセンターでは、処理工程上で水を使用していませんが、事務所の生活排水（浄化槽等）や敷地内の雨水を適正に排水するために河川放流水や下水放流水について定期的に放流槽からサンプリングして排水の自主検査をしています。

また、pH値が普段から高いピットでは、pH調整装置を通してpH調整した後に放流槽から排水しています。



排水のpH測定
(横浜リサイクルセンター)



pH調整装置
(横浜リサイクルセンター)

リサイクルセンターでの監視・測定



東京事業部
横浜リサイクルセンター
新井 栄一

当センターでは様々な監視や測定を実施しています。水質管理、風向風速計による記録、騒音や悪臭防止のため場内パトロールなどが私の日課です。当センターの入荷物が漏洩していないか、排水から汚水が出ていないか、騒音や悪臭など発生していないかを場内を回って点検・確認する一方で、事前の入荷物の性状チェックなどにも余念がありません。通常性状と違う入荷物は、作業で無理をしたり、悪臭や粉じん、廃棄物の多量排出など場内環境も変わる恐れがあります。

臭気管理

現場での調査・掘削除去において、悪臭の発生はすぐに近隣住民の方々に影響を及ぼしてしまいますの細心の注意を払って作業しています。必要に応じて消臭剤等を散布して対応しています。リサイクルセンターでも毎日、場内点検で臭気の状態を確認したり、風向風速計も用いたりして敷地外へ悪臭を出さないように気をつけています。



場内点検パトロール
(名古屋リサイクルセンター)



風向風速計による測定

リサイクルセンターでの臭気対策



関西事業部
大阪リサイクルセンター
坂田 勝則

基本的に臭気のある入荷物は多くありませんが、臭気のある物が入るときは事前に営業から連絡が入るため、センターでは予め専用ヤードの確保や対策を打つことができます。専用ヤードでは消臭ミスの散布で臭気の低減をするのですが、消臭設備が目詰まりをしないように点検は欠かせません。また、当社から臭気が場外に出ないかを定期的に場内を見回りもしています。これらはすべて周辺地域への環境負荷を低減するための取り組みですが、何より作業環境の改善にも繋がっています。

粉じん対策

リサイクルセンターでは、粉じんの発生抑制を第一に調整材の添加量の抑制や作業場での留意、局所的な集塵機の使用を実施しています。また、建屋内から粉じんを出さないようにミストによる防じんカーテンを導入し、工場内では清掃車によって場内床面の清掃を実施して粉じん対策を徹底しています。



ミストによる防塵カーテン
(横浜リサイクルセンター)



清掃車による場内定期清掃
(横浜リサイクルセンター)

騒音管理

現場での調査・掘削除去工事では建設騒音が伴うため、近隣住民の方々や近隣企業にご迷惑をお掛けすることになります。

そのため、市街地などでのボーリング調査では防音シートを設置して騒音の低減に努めたり、早朝や夕方を避けた時間帯に工事を行うなどの対策を実施しています。



調査現場における騒音対策



工事現場における騒音測定

データの解析で予防に役立てる



東京事業部
横浜リサイクルセンター
工場長 藤本 和彦

毎日、場外粉塵パトロールを行い、敷地外に粉塵の飛散がないかを確認しています。作業時の環境への配慮は、清掃車で場の清掃や場内の散水等で場内走行車両から巻き上がる粉塵にも気をつけています。当センターでは、風向風速計を設置してデータを解析することで予防にも役立てています。業種から『粉塵の発生』は避けて通れませんが、今後もより一層の抑制をしていきたいと思っています。

調査現場等の騒音対策



関西事業部技術課
大図 啓史

調査現場等で使用する機械は低騒音型のものを使用するようにしています。場合によっては、音の大きい機械を使用せざるを得ないこともありますが、不要時はこまめにエンジンを切ったり、騒音を低減するようにしています。社員一人一人が、環境について考え取り組める機会を増やすことが大切だと思います。

調査現場は、常にその地域に住んでいる方がいる訳ですから、常に「お邪魔している」「作業させていただいている」という気持ちを持って作業しています。

汚染土壌や産業廃棄物の取り扱いには、知識と熟練の技術が必要です。そのため、社員に対する環境や安全に関する教育はとても重要です。

環境教育

当社の環境教育は、①環境啓発教育、②作業基礎教育、③能力認定、④外部資格とに区分されます。①の環境啓発教育はISO14001の知識習得のための教育とグローバルな環境問題に対する教育です。昨年は啓発活動として環境クイズを初めて実施しました。ISO推進事務局から「洞爺湖サミットに関する問題を出題する」と予告をしたところ、マニアックな質問も多かったのですが、通常よりも高い平均点で社員の興味付けに一役買うことができました。

また、②の作業基礎教育では、リサイクルセンターの作業や収集運搬作業についてはもちろん、営業では土壌汚染対策についてコンサルティングできることが必要と考え、土壌環境センターの「土壌リスク管理者」の合格を必須教育としています。また、事務員であっても産廃マニフェストや汚染土壌の管理票の取扱いに携わる者には、これらの基礎教育を必須としています。

③の能力認定では、著しい影響を与える作業について担当者に実務を行うための力量を持たせるための制度で、基礎教育後にさらに実習とテストによって「一人で安全に正確な作業ができる」ようになった者だけが作業にあたるができます。

④の外部資格では、許認可など事業登録をする上で必要な資格、労働安全衛生法で定められた作業主任者や特別教育などがあります。当社は産業廃棄物処理業としてコンプライアンスを遵守するために、数年前から財団法人 日本産業廃棄物処理振興センターが行う許可申請に関する講習会に役員以外から毎年数名ずつですが受講させています。

資格保有者一覧

資格名	取得者数	資格名	取得者数
特別管理産業廃棄物 処分過程	6	環境計量士(濃度)	4
特別管理産業廃棄物 収集運搬過程	4	環境計量士(騒音・振動)	1
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	2	一般計量士	4
特別管理産業廃棄物管理責任者	4	水質関係第一種公害防止管理者	9
土壌環境監理士	2	水質関係第二種公害防止管理者	1
土壌環境保全士	15	大気関係第一種公害防止管理者	1
土壌環境リスク管理者	36	ダイオキシン類関係公害防止管理者	7
地質調査技師	8	電気主任技術者	2
地質汚染診断士	1	危険物甲種	7
技術士	2	危険物乙種4類	14
技術士補	7	環境カウンセラー	1

社外への教育も積極的に行っており、当社の知識や経験に基づいて様々な場で講師を務めています。

埋設廃棄物の適正処理について建設五団体による「建設副産物対策講習会」が開催され、当社役員が講師として「汚染土壌の処理」について講演をしました。

建設副産物対策で講習会 140人が熱心に聴講

五団体中部ら

日本土木工業協会(土工協)中部支部(中村雄二支部長)、日本電力建設業協会(電建協)中部支部(鎌田勝支部長)、愛知県建設業協会(増永防夫会長)、五団体合同安全公害対策(五団体)



中部支部(吉田和夫支部長)の共催による「建設副産物対策講習会」が23日、名古屋市千種区の市中小企業振興会館で開催された。写真、各団体の会員が参加、熱心に聴講していた。

対策部会長は「環境関連の法令が急ピッチで整備され、産業廃棄物の適正処理、建設副産物の減量化・再資源化がますます重要になっている。講習会の内容を理解し、会社や現場で大いに活用してほしい」と述べた。

このあと、岡田直高愛知県環境部資源循環推進課主幹が「建設工事における再生資源活用審査制の活用」、八木敏生同課廃棄物監視指導室指導グループ技師が「電子マニフェスト制度」、山本浩也ダイセイキ環境ソリューション常務理事が「汚染土壌の処理」、阪本廣行五団体本部公害対策部専門委員が「工事中に遭遇する埋設廃棄物の処理」について講演した。

日刊工業建設新聞より
(平成20年10月27日)

その他にも、昨年は中国の自治体から土壌汚染対策の講演の要請があり、当社の事業や処理について講演を行う機会をもちました。



コンプライアンス

企業の社会的責任として第一に挙げられるのがコンプライアンス（法令遵守および倫理綱領・社内ルールの遵守）ではないでしょうか。会社が守らねばならない法令、個人が守らねばならない法令は様々あり、日頃から意識していなければその法令がどんな内容であるか分からずに、知らないうちに法令違反していたということもあり得ます。当社においては多くの法令に基づく営業許可を取得しており、法令違反によって当社の信用を傷つけ評判を損なうだけでなく、最悪の場合は営業許可を取り消しとなり、株主からお客さままで多くの方々にご迷惑をかけることとなります。

そのため、当社では法令の情報収集、教育、コンプライアンスに対する管理体制（右図）を整備しております。その中でも最良の対策として毎月コンプライアンス教育を実施しています。

コンプライアンス教育の主な内容は次の通りです。

- ・ 内部統制などの会社法に関する内容
- ・ セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど倫理的な内容
- ・ インサイダー取引など証券取引に関する内容
- ・ 反社会的勢力に関する内容
- ・ 環境法令に関する内容
- ・ 飲酒運転や悪質運転など道路交通法に関する内容

- ・ 不法コピーなどの知的財産権に関する内容
- ・ 機密保持等の契約事項に関する内容

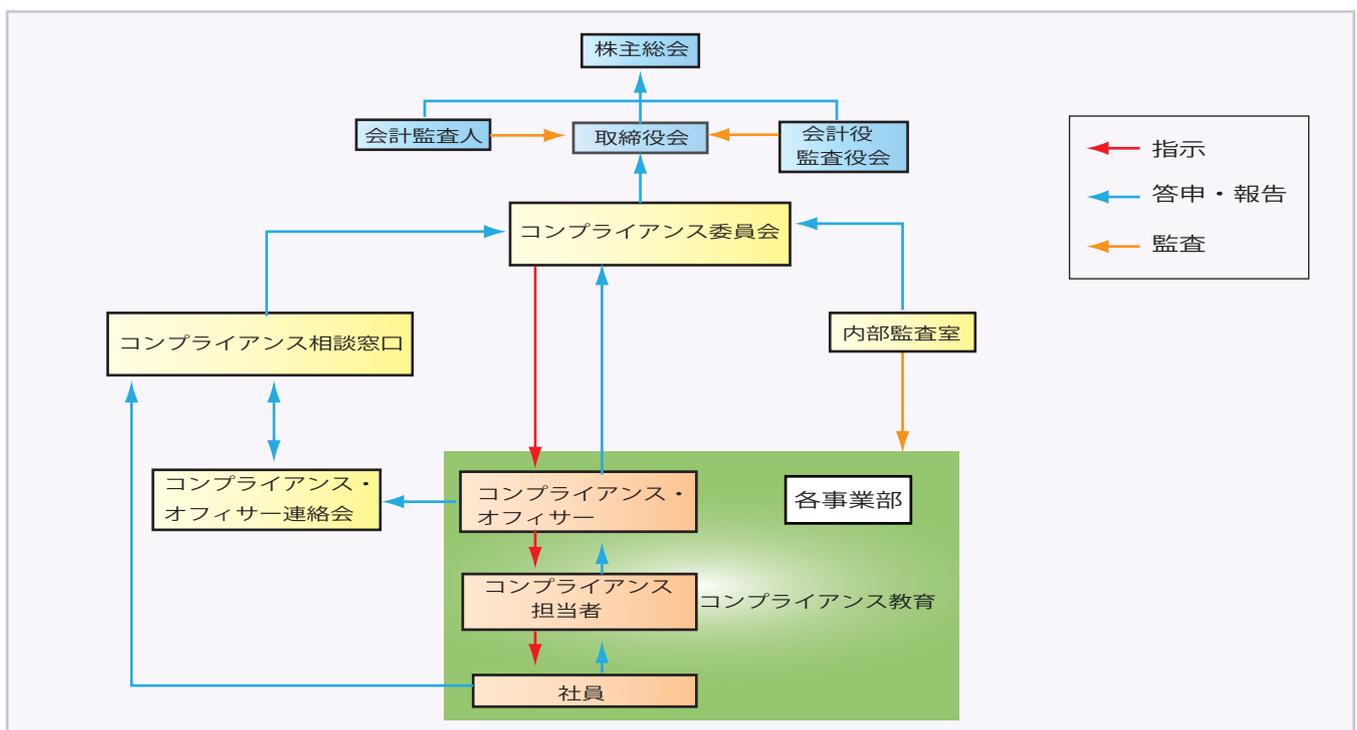


コンプライアンス教育
（名古屋本社）

平成 20 年度には、コンプライアンスの理解度テストも実施して当社の弱い点を調査しました。こうした調査結果を生かしてさらなるコンプライアンスの強化に努めていきます。

その他のコンプライアンスの取り組みとして、各事業部で毎月、社員の運転免許証の確認・報告を義務付けています。社員がプライベート等で免許停止処分等を受けていた場合は本人から自主申告するルールですが、そのまま運転業務に就くことがないように会社として早期発見をし、迅速な対応する必要があります。そうした免許停止処分等を受けさせないようにすることが一番ですが、もしも受けてしまった場合のためです。収集運搬業務の方々には、出発前に上長によるアルコール検査と体調診断を実施して過失運転防止に努めるよう管理しています。

当社のコンプライアンス体制



安全衛生管理

『安全は全てにおいて優先する』、これを当社の基本方針として安全衛生管理を行い、無事故無災害を目指します。

安全衛生管理に対する取り組みについて

当社では、平成18年度に発生した2件の休業災害を契機に、平成19年度に『安全は全てにおいて優先する』を環境基本方針として明文化し、以来、経営層と社員が一体となった安全衛生管理に対する取り組みを、計画的に実施、継続しています。以下に活動内容をご紹介します。

①事業所毎の安全衛生委員会の開催



安全衛生委員会
(名古屋本社)

②部署毎の安全衛生部会の開催

- ・リサイクルセンターによる安全朝礼の実施



安全朝礼
(横浜リサイクルセンター)

③事業所間の安全衛生パトロール

④安全管理者・安全衛生担当者によるパトロール

⑤ヒヤリハット事例の水平展開

⑥各種安全衛生関係教育・訓練

- ・消防訓練の実施



消防訓練
(大阪リサイクルセンター)

- ・救急救命講習



救急救命講習
(東京本社)

- ・委託運送会社との交通安全協議会



交通安全協議会
(関西支社)

また、各事務所およびリサイクルセンターにAED（自動体外式除細動器）を完備して社員および関係者の万が一に備えております。



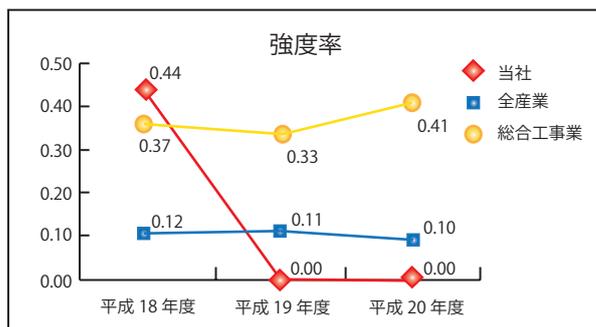
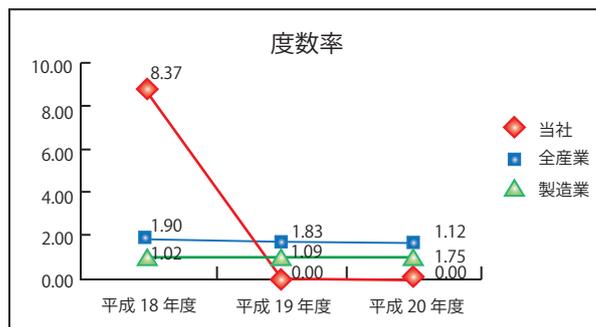
AEDの設置
(東京本社)

平成20年度の実績について

平成20年度の休業災害は0件、度数率※1、強度率※2、共に0.00でした。平成18年度から平成20年度に発生した休業災害の度数率、および強度率の推移を下のグラフに示します。

※1 度数率…100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害発生の頻度を表した数値。

※2 強度率…1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数をもって、災害の重篤度を表した数値。※1 度数率…100万延べ実労働時間当たり



社員の安全と健康について

当社では社員の安全と健康を、かけがえのない財産と考え、①35歳以上の定期人間ドック受診・35歳未満の定期健康診断の受診、②特殊作業従事者の定期特殊健康診断の受診、③全社員の過重労働対策、を実施しています。また、健康保険組合からは、①本人および扶養家族へのインフルエンザ予防接種費用補助、②各家庭への常備薬品の支給、等があり、社員の健康維持・増進を図っています。

その他にも、リサイクルセンターの作業員にはずい道工事で使用が義務付けられている電動ファン付きマスクを配給してじん肺予防に努めています。また、土壌中に多いと言われる破傷風菌について、リサイクルセンターや調査以外でも関与する可能性がある社員には破傷風の予防接種を受けさせて感染予防に努めています。

■ 福利厚生

当社では、福利厚生の一環としてリゾートソリューションに加盟しており社員は旅行、レジャー、フィットネスなど様々な優待を受けることができます。

その他にも夏にはバーベキュー、冬にはボーリング大会なども実施され社員の親睦の場となっています。



焼き肉をたくさん食べてまた一生懸命働きます。今は一休み、一休み・・・。



子供たちもプールに、スイカ割りに、パターゴルフにと楽しい夏の思い出になりました。ナイスイン！将来は遼君？さくらちゃん？

健康づくり

当社では、様々なサークル活動を通して社員の健康づくりを応援し、グループ間での親睦を深めるためにサークルを通じた交流を推奨しています。

ゴルフサークル (悠雄会)

プロ級の腕前を誇る方から初心者まで幅広く参加しています。



スキーサークル (雪うさぎ)

(株)ダイセキとの合同ツアーでは、いつも大勢参加して和気あいあいです。



テニス

(株)ダイセキのテニスサークルにもお邪魔(?)して交流を図っています。みんな楽しそうですね？



コミュニケーション

ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にし、さらに信頼を頂けるように努力しています。今後も地域の皆様との環境保全を通して地域との共生を図ってまいります。

IR※1 説明会等

先般、企業の社会的責任（CSR）に基づく取り組みを評価して優秀な企業に投資するSRI（社会的責任投資）があります。中でも環境配慮や環境保全に取り組む企業に投資するエコファンドなどは近年、多くの銀行が取り扱うようになりました。当社では、当社の事業内容やその発展に期待して投資を頂いている投資家の皆様に対して説明責任があると自覚して様々なIR活動を展開しています。この場をお借りしてIR活動の一部をご紹介します。

(1) 新規株主勧誘のための説明会

株主の新規開拓は、どこの上場企業でも自社のサポーターとなっていただくために積極的にIR活動をしていきますが、当社ではできるだけ社長自ら説明に何うようにしています。これは当社の事業内容や将来性等について詳しく知ってもらうには自分自身を知ってもらえればという社長のポリシーによるものです。



当社社長によるIR説明会

(2) IR合同説明会へのブース開設

様々な合同説明会にも出店して当社へのご質問などにお答えする機会を設けています。こうしたIR説明会の場を設けることで一方通行の説明でなく、株主や投資家の方々から意見を聞くことができ、お互いの理解を深め、信頼関係の構築にも効果があると考えます。



合同説明会の様子

※1 IR…Investor Relations の略。

企業の広報活動として、株主や投資家に対して財務状況など投資の判断に必要な情報を提供していく活動全般のこと。

センター見学会の開催

廃棄物処理法で義務付ける委託先の確認やISO14001などの要求に伴って、お客様などステークホルダーの皆様への見学会を随時実施しております。



センター見学会の様子

その他の地域協定等

大阪市での産業廃棄物処理業の許可取得にあたって地域の保全団体様と環境保全協定を締結しております。地域の方々にご理解いただいて当社がその地域で仕事をすることを認識して協定の遵守に努めております。



地域住民の方から御礼状を頂きました

昨年、ある汚染土壌対策工事の折、地域住民を代表して自治会会長様から当社社員2名宛てに御礼状を頂きました。自治会内における汚染土壌対策で地域住民の方々に対して協定書の内容以上に当社社員が何度も足を運んで工事についての説明や結果報告をしたことに対して住民に対して安心感を与えてもらって感謝しているとのことでした。住民の方々には、自分の住んでいる近くに汚染があると聞かされてショックや影響が少なくないはずがありません。

当社でも社員には日頃から地域住民とのコミュニケーションを大切に、と言ってきました。しかし、御礼状を頂いて初めて、建前的な面はなかったか、住民の方々の不安を真摯に受けとめてきたかと社内でもう一度話し合う機会が持てました。どの業界でもサービスに満足してお礼や感謝の言葉を頂けることはなかなかありません。御礼状には当社の対応に感謝を超えて感動すら覚える、と過分のコメントまで頂戴しました。有難いことです。こうして御礼状を頂いて初心に戻ることができ、御礼状をくださった地域住民ならびに自治会会長様には反対に社員一同御礼を申し上げたい気持ちです。また、手前味噌になりますが、実践できた社員を誇りに思います。

今回のようにお客様や関係者の方々から「この仕事がダイセキ環境ソリューションで良かった」と言ってもらえるほどこの仕事をしていて嬉しいことはありません。これからも地域住民の方々に安心して当社に仕事を任せていただけるように一層、社員の指導にあたっていきたいと思いません。

また、よい話ばかりお聞かせ願えれば企業として一番いいのですが、反対に当社がご迷惑をお掛けすることもあると思います。その際は、頂戴したクレームやご意見につきまして真摯にご対応させていただきます。その他にもお気づきの点がございましたら何なりとご意見をお寄せいただければ幸いです。



御礼状をいただいた社員

■環境報告書作成

今年から毎年1回環境・社会報告書を作成・発行して多くの方々に当社のことをもっと知って頂ければと思います。

本書は環境への配慮のためにホームページでの公開のみとさせて頂きました。何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。



環境・社会報告書作成委員会の様子

社会貢献活動

当社は、社員の社会貢献活動を推進しています。

社内清掃活動

名古屋本社では、毎月1回本社周辺の清掃を実施しています。



名古屋本社周辺

リサイクルセンターでも毎年、工場の周辺を一斉清掃しています。



横浜リサイクルセンター周辺



名古屋リサイクルセンター周辺

各種団体イベントへの参加

■クリーンキャンペーンなごや 2008

名古屋市主催の全市一斉クリーンキャンペーンに参加して、道徳公園周辺の清掃を行いました。



■名古屋市天白川清掃

当社が加盟している愛知県産業廃棄物協会が実施している清掃活動に参加しました。



●チームマイナス6%に参加しています●

京都議定書約束期間が2008年からスタートして1996年より6%の温室効果ガスを削減するべく、国民一人ひとりの力を結束するために国民的プロジェクト。当社もちろん参加しています。

■6月～9月 クールビズ

チームマイナス6%賛同企業として1か月前倒しでクールビズを行いました。これからもこの期間でクールビズを実施していきますので、当社にお越しの際は是非クールビズでお願い致します。

■7月7日 ライトダウンキャンペーン

環境省が実施しましたCO₂削減を目的としたライトダウンキャンペーンに当社も参加して、およそ900kWhの削減に協力することができました。

■12月～3月 ウォームビズ

同じくチームマイナス6%の取り組みとして冬季の暖房温度を20°Cに設定してウォームビズを実施しました。

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%



エコモチの取り組み



昨年より、エコ・モチベーションアッププロジェクト（『エコモチ』）、(株)フルハシ環境総合研究所が運営）に当社も参加して取り組んでいます。

エコモチとは、社内はもちろんプライベートでも、暮らしの中で行ったエコ行動がシード〔種〕（ポイント）換算され、そのシードを役職員が選んだ配分しだいで、いくつかのNPO・NGO活動支援に当社からの寄付金を振り分けるシステムです。

これまでの当社の社会貢献活動はといえば、各地区での希望者参加活動だけでしたので個人的には少し物足りない面がありました。参加したい気持ちは内面にあっても人数制限があったり、ボランティアで休日に行くことができなかつたりと…。社会貢献活動で本当に必要なのは、行う側のほんの少しの勇気と行動であって、それを実現させる形作りが必要でした。エコモチでは、少ししかできない人から目一杯できる人まで目標を自由に設定できるためシードの評価が同等になります。今回、社員全員を対象とする初めての活動ですが、次に紹介するように、身近で取り組みやすいものばかりです。だからこそ、一度限りにはなりにくく、こつこつと継続して行える。そうした取り組みこそ、環境に大きな影響を与えると思うのです。

【取り組み内容の例】

- 物をいつも以上に大切に使った。
- 大地・空気に感謝し、身近な場所でスポーツを行った。
- まだ間に合う「緑のカーテン」

主催者から当初、「自分が何かをもらえる」というのがインセンティブになるのではなく、「他のために」という思いが原動力となるが、エコモチでは不足しがちな心の豊かさや他への善意がつながっていくことをコンセプトとしていると説明を受け、大変共感しました。また、通常はポイントと言うところを種という意味のシードという言葉を選ばれた主催者の熱い思いも感じさせられます。

当社が昨年寄付をしました主な団体は次の通りです。

【平成20年度の主な寄付先】

- 財団法人オイスカ
- 財団法人ジョイセフ（家族計画国際協力財団）
- 特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド

今後は、エコモチに参加している他企業の方々との共同企画も予定されているそうでエコモチの名前が色々な場面で出てくるのではないかと期待しています。

開始から約1年が経ち、社内の参加をますます盛り上げていくところですが、こうした取り組みから「やっぱり環境を仕事にしている会社は社員の意識が違うね」と言ってもらえるようエコモチを盛り上げていければと思います。



パソコンから自主申告してシードを貯めることができる。

【社内インタビュー】

編集：突然ですが、最近、獲得ポイントを増やしている東京事業部技術課の門馬さんにエコモチを通して日頃どのようなことを意識しているかを質問をしてみたいと思います。



東京事業部技術課
門馬 宏典

編集：エコモチでのシード獲得が伸びてきたきっかけは何ですか？

門馬：私の周りで環境への関心が盛りあがってきている影響を受けてだと思います。

編集：自分だけのオリジナルエコ行動は？

門馬：自宅のプランターで植物を育てているので、その「水

やり」にしています。

編集：今まででよくできたエコ行動は？

門馬：印刷の白黒設定や、両面印刷などを注意して実施しています。あとは、パソコンのモニターをこまめに切ったり、ちょっとした電力の無駄を気にしています。

編集：プライベートで実施している社会貢献活動はありますか？

門馬：やってみると自慢できるような事は特にありませんが、最近は日々の生活の中でエコ・バックや資源回収への協力など些細なことは心がけるようにしています。

編集：自分の業務の中で役に立つことはありますか？

門馬：土壌汚染問題に調査から、対策までを提案・実行する業務に携わっていますが、日頃の行動から意識するようになりました。

編集：ありがとうございました。

第三者コメント



大同大学教授・工学博士

大東 憲二

【プロフィール】

1980年3月名古屋大学工学部土木学科卒業、85年3月名古屋大学大学院博士課程を修了。その後、同大助手、大同工業大学（現在大同大学）工学部建設工学科助教授、同都市デザイン学科助教授を経て2002年から現職に就く。専門は地下水工学、地盤工学、環境地盤工学。02年から名古屋市環境審議会委員、05年から環境省土壌環境モニタリングプラン推進調査検討会委員も務める。

今回初めて環境・社会報告書を作成した㈱ダイセキ環境ソリューションは、平成8年に設立されて以来、土壌汚染対策や産業廃棄物リサイクルを通して、地域環境の保全と修復に貢献してきた。しかし、汚染土壌や産業廃棄物の処理施設は、地域環境の保全と修復に重要な役割を果たすことは理解されていても、NIMBY（Not In My Back Yard）の施設として、近隣住民から施設の設置を反対されることが多い。この環境・社会報告書をはじめとする各種の広報活動を通して、近隣住民を含めたステークホルダーに、㈱ダイセキ環境ソリューションの環境・社会活動を理解してもらう努力は、今後の事業を進める上でとても重要である。

この環境・社会報告書を読んで、評価できる点と改善すべき点についての私見を述べる。

評価できる点

報告書から、㈱ダイセキ環境ソリューションは、土壌汚染対策や産業廃棄物のリサイクル事業を通して社会に貢献する姿勢が読み取れる。

主な業務としている土壌汚染対策については、4ページに亘って事業内容を分かりやすく紹介している。そして、この業務は、One Stop Solution Companyとして、コンサルティング、土壌調査、環境分析、対策・措置の4つのセクションを全て自社スタッフで行っている点は、土壌汚染対策に携わっている他の企業と比較しても強みである。

産業廃棄物処理については、社会的に問題となっている廃石膏ボードのリサイクルを新規事業として、㈱グリーンアローズ中部を設立したことが、社会の動向を的確に捉えた事業展開として評価できる。

事業活動に伴う環境影響については、環境負荷に関する数値目標を設定してその達成度を判定している点が評価できる。目

標が達成できなかった項目については、その原因を分析し、目標達成に向けての改善方針が示されている点も評価できる。

環境マネジメントについては、環境方針を明確に示し、ISO14001の認証取得を通して環境方針を実践している。特に、有害化学物質を取り扱うことから、それらの管理状況について丁寧に説明してある。水質、大気、悪臭、粉塵、騒音等の管理についても、周辺住民の生活を配慮した対策が示されている。

社内だけでなく外部団体での環境教育に対する貢献やコンプライアンス教育についても適切に行っていることが読み取れる。企業の社会的責任として、「安全は全てにおいて優先する」という方針の下で安全衛生管理を行っていることが、事例写真を通してよく分かる。また、周辺住民を含めたステークホルダーとのコミュニケーションを実践していることも、「地域住民からのお礼状」の事例を示すことで分かりやすくなっている。

改善すべき点

産業廃棄物の処理とリサイクルに関する事業において、㈱ダイセキ環境ソリューションと㈱ダイセキのグループ企業との役割分担をもう少し分かりやすく表現できていると良い。

社会貢献活動については、企業としての社会貢献活動と、社員個人の社会貢献活動を区別した方がよい。特に、企業が社員個人の社会貢献活動をどのように支援しているかを示すと良い。

㈱ダイセキ環境ソリューションとして、初めて環境・社会報告書を作成したということであるが、完成度はかなり高い。土壌汚染対策と産業廃棄物の処理・リサイクルという事業の性格上、事業活動と環境管理がそのまま社会的貢献に繋がるので、事業内容を分かりやすく伝える努力を継続し、多くの人々に㈱ダイセキ環境ソリューションを認知させることで、地域の環境保全・修復への更なる貢献が期待できる。

編集後記

今回、第一版として発行しました株式会社ダイセキ環境ソリューションの環境・社会報告書はいかがでしたでしょうか？

できるだけ分かりやすく飾らない平易な表現を心がけ、社員の顔もできるだけ見てもらえるように多くの社員のコメントを記載しました。「ダイセキ環境ソリューションってこんな会社なんだ」と、思ってもらえる内容でしたでしょうか？是非、本報告書の最後に添付しましたアンケートにご回答いただき、本報告書を読まれたご感想やお気づきの点などご意見をお聞かせください。

当社の環境への取り組みやその結果につきまして、ステークホルダーの皆様から当社へかけていただいている期待はこんなものではないでしょうし、私たちもまだまだ改善や向上への努力が必要だと思います。こうして当社の取り組み状況を公表していく緊張感を常に持ち続けて、皆様のご期待にいつも応えられるように本年度もしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

話は変わりますが、表紙のデザインは、本報告書の中で一番最後に作成しました。表紙のコンセプトについては、「当社のイメージ」、「私たちを取り巻く環境」、「連続的なもの」など

作成委員からアイデアや意見がたくさん出ました。しかし、冒頭の編集方針でも触れましたようにすべて社内で手作りしようとしてスタートしたものの、編集する私たち自身が出版の素人ですのでイラストを書く技術も、美しい写真を撮る技術もなくうまく表現できませんでした。作ってはボツになってと途方に暮れていたある日、社内募集で集まった写真を見ていて、(当然ですけど写っているのはすべて地球の一部なんですよね。)こんなに身近な社員の写真でもこれほど違うほど、「地球上にはたくさんの顔がある。私たちは地球に生かされている。」と気づかされました。これこそが私たちが表現したいものだと思います、表紙のイメージが決定しました。私たちのインスピレーションがうまく伝われば幸いです。

最後になりましたが、当社ホームページにお越しの上、本報告書をお読みいただき、誠にありがとうございました。次回はもっとダイセキ環境ソリューションのことをご紹介できる内容をご用意して皆様と環境・社会報告書を通じてお会いできる日を楽しみにしております。

(環境・社会報告書作成委員会)

本書の全部または一部を当社に無断で転用することは禁止します。



株式会社ダイセキ環境ソリューション

